

2024 年建築作業所アンケート 集計結果

2025 年 3 月

日本建設産業職員労働組合協議会

はじめに

2024 年 9 月を対象とした「建築作業所アンケート」の結果がまとまりましたので、報告いたします。この調査は、作業所における組合員の労働環境の把握と各種施策の実施状況について「作業所の生の声」を収集するために、作業所単位で毎年行っています。

今回の調査では、4 週 8 閉所や 4 週 8 休の実施状況、女性活躍推進の現状などの調査に加え、時間外労働の上限規制に対する意識、BIM/CIM の導入状況について調査しました。

日建協では、作業所の労働環境改善にむけて、国土交通省本省や各地方整備局、民間発注者団体、日本建設業連合会などの業界団体への提言活動や意見交換の際に、調査結果を活用しています。

最後になりますが、業務ご多忙の中、貴重な時間を割いて本調査にご協力いただいた作業所のみなさま、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

調 査 対 象：日建協加盟組合における建築工事作業所

回答作業所数：745 作業所

うち国交省発注作業所数 7 作業所

調査対象期間：2024 年 9 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

<本アンケートについての問い合わせ先>

日本建設産業職員労働組合協議会

(日建協)

政策企画局 産業政策グループ

前田 佐長 田中 小林

info@nikkenkyo.jp

目 次

調査期間について	1
4 週 8 閉所(休)指数の推移	
I. 作業所の「4 週 8 休」と「4 週 8 閉所」の現状	2
1. 2024 年 9 月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況	
2. 発注者別	
3. 用途別	
4. 配員数別	
II. 4 週 8 閉所の実現の可能性	9
1. 見積段階からの設定閉所日数	
2. 実現するために重要なもの	
3. 実現しない理由	
III. 4 週 8 閉所に対する発注者の理解について	15
1. 発注者は 4 週 8 閉所に対して理解があるか	
2. 発注者別	
IV. 時間外労働の上限規制について	17
1. 建築全体	
2. 発注者別	
3. 用途別	
4. 上限規制を遵守することが困難な理由	
5. 上限規制を遵守することが困難な方	
V. 着工、竣工時期の平準化について	20
1. 着工時期	
2. 竣工時期	
VI. 工期について	21
1. 工事着手遅延の対応について	
2. 工事施工中遅延の対応について	
3. 工期設定における問題点	
VII. 作業所での女性活躍推進の現状	28
VIII 建設キャリアアップシステム(CCUS)について	29
1. 建設キャリアアップシステム(CCUS)導入状況	
2. 建設キャリアアップシステム(CCUS)タッチ割合	
3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)普及に必要なと思うこと	
IX. BIM/CIM について	33
1. BIM/CIM の導入	
2. 発注者別	
3. BIM/CIM を進める上での問題点	

X.	生産性向上、ダイバーシティ & インクルージョンについて	37
XI.	自由記述の抜粋	40
	1. 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）は実現するか	
	2. 発注者に求める改善点	
	3. 工期設定における問題点	
	4. その他自由意見	
XII.	基礎データ	44
	加入組合別回答数	
	回答者の従事している職務	
	従事している作業所の配員合計人数	
	回答者の年齢	
	従事している作業所の着工年月	
	従事している作業所の竣工年月	
	従事している作業所の工期日数	
	従事している作業所の用途	
	従事している作業所の発注者別件数	
	従事している作業所の主な工種（2 つ以内）	
	従事している作業所の所在地	

調査期間について

調査対象期間は 2024 年 9 月 1 日～9 月 30 日の 1 ヶ月間。

2024 年の 9 月の休日日数は 11 日であった。

2024 9 Sep						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

2024 年 9 月 休日 11 日

4 週 8 閉所（休）指数の推移

		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
休 日	平均値	7.15休	7.07休	7.22休	7.31休	8.65休
	指数	5.72	5.65	5.77	5.85	6.29
閉 所	平均値	5.91閉所	5.89閉所	6.26閉所	6.32閉所	7.74閉所
	指数	4.73	4.71	5.01	5.06	5.63
土・日・祝日数		4・4・2	4・4・2	4・4・2	5・4・1	4・5・2

※「4 週 8 閉所（休）指数」とは、調査する月によって土、日、祝日の日数が異なり、閉所（休日）数に大きな差異が出るため、経年比較するために 4 週換算(土、日、祝合計 8 日)に補正計算を行ったもので、以下の式で算出する。

$$\text{4 週 8 閉所(休)指数} = \frac{\text{総閉所(休日)数}}{\text{作業所数}} \times \frac{8 \text{ 日}}{\text{当月土、日、祝日数}}$$

※「閉所」とは、職員が作業所、現場事務所に出勤していない状況のことをいう。

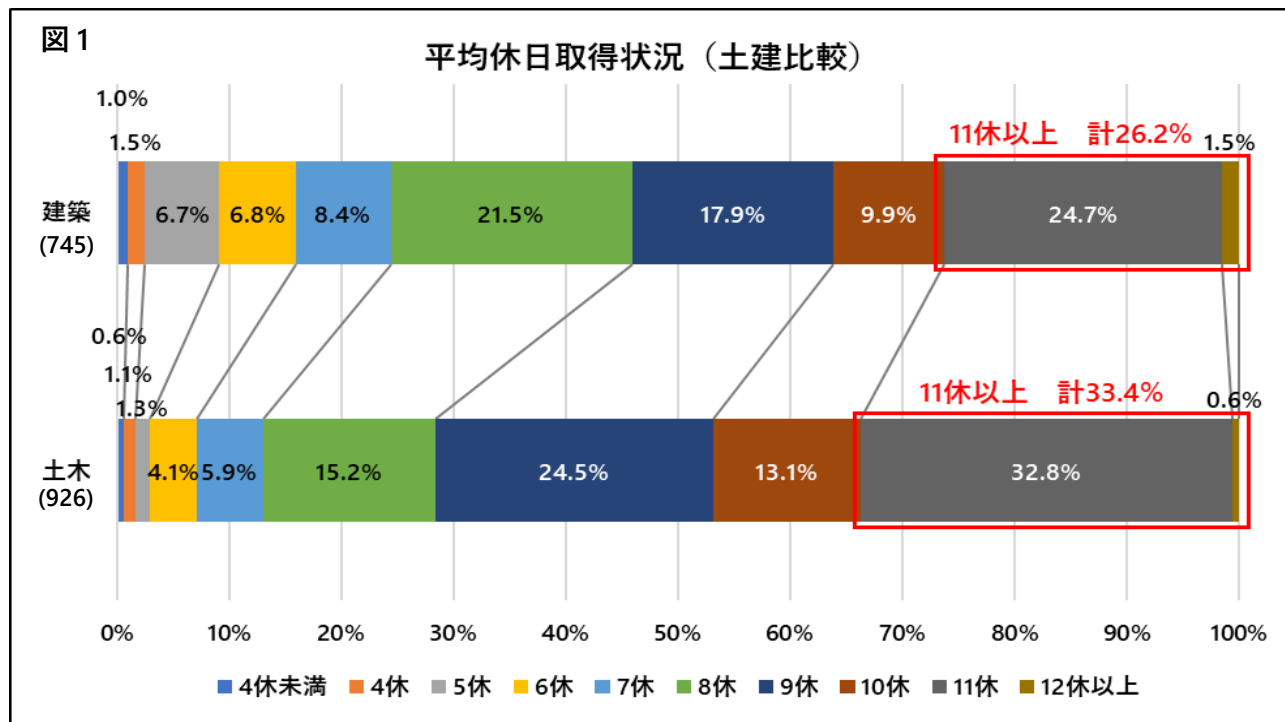
※集計時において未回答の作業所は計上しない。そのため、各グラフの作業所数の合計は一致しない。

2024 年 9 月の建築作業所の休日取得状況は平均で 8.65 休 7.74 閉所であり、4 週 8 休・閉所指数に換算すると 6.29 休 5.63 閉所となった。2023 年 9 月は平均 7.31 休 6.32 閉所、4 週 8 休・閉所指数換算で 5.85 休 5.06 閉所だった。指数換算で 2023 年調査から休日 0.44 増、閉所 0.57 増となっており、休日取得、閉所ともに改善していることがうかがえる。

I. 作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状

1. 2024年9月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況

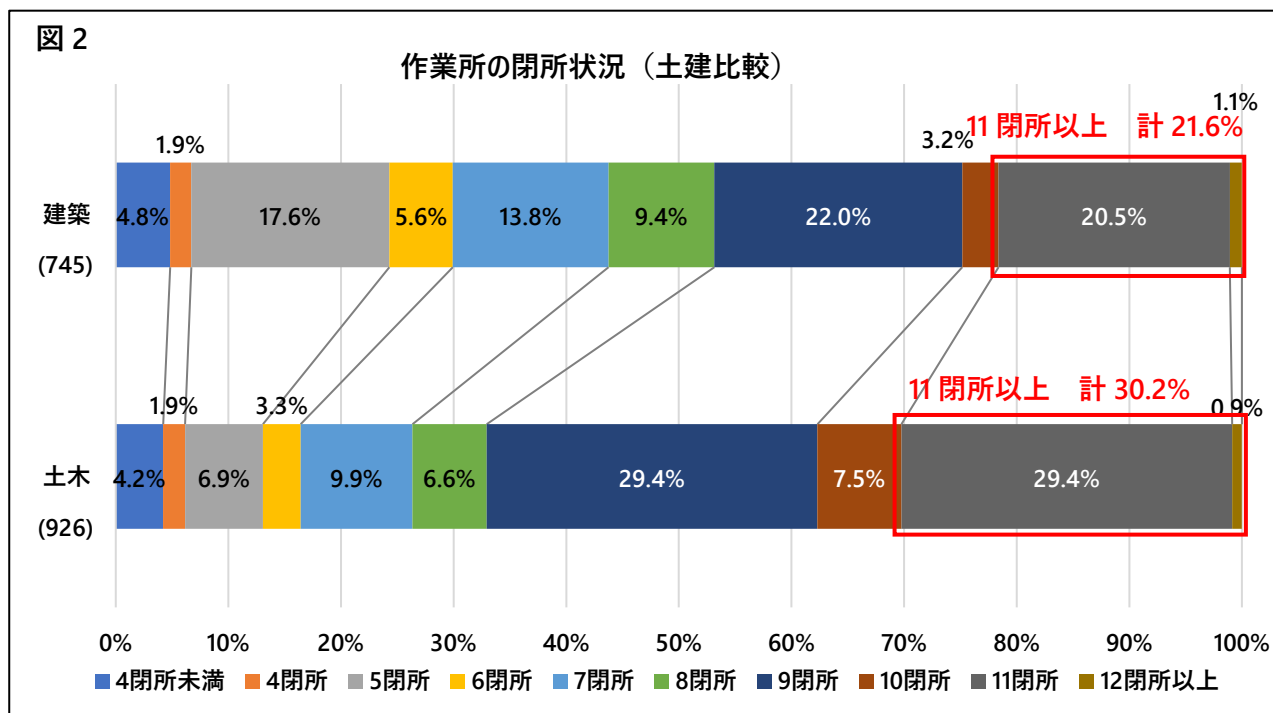
建築は土木に比べ休日取得日数が少ない



建築 4休未満の内訳（0休－0.1%、1休－0.4%、2休－0.1%、3休－0.3%）

土木 4休未満の内訳（0休－0.1%、1休－0.1%、2休－0.4%、3休－0.0%）

建築は土木に比べ閉所日数が多い

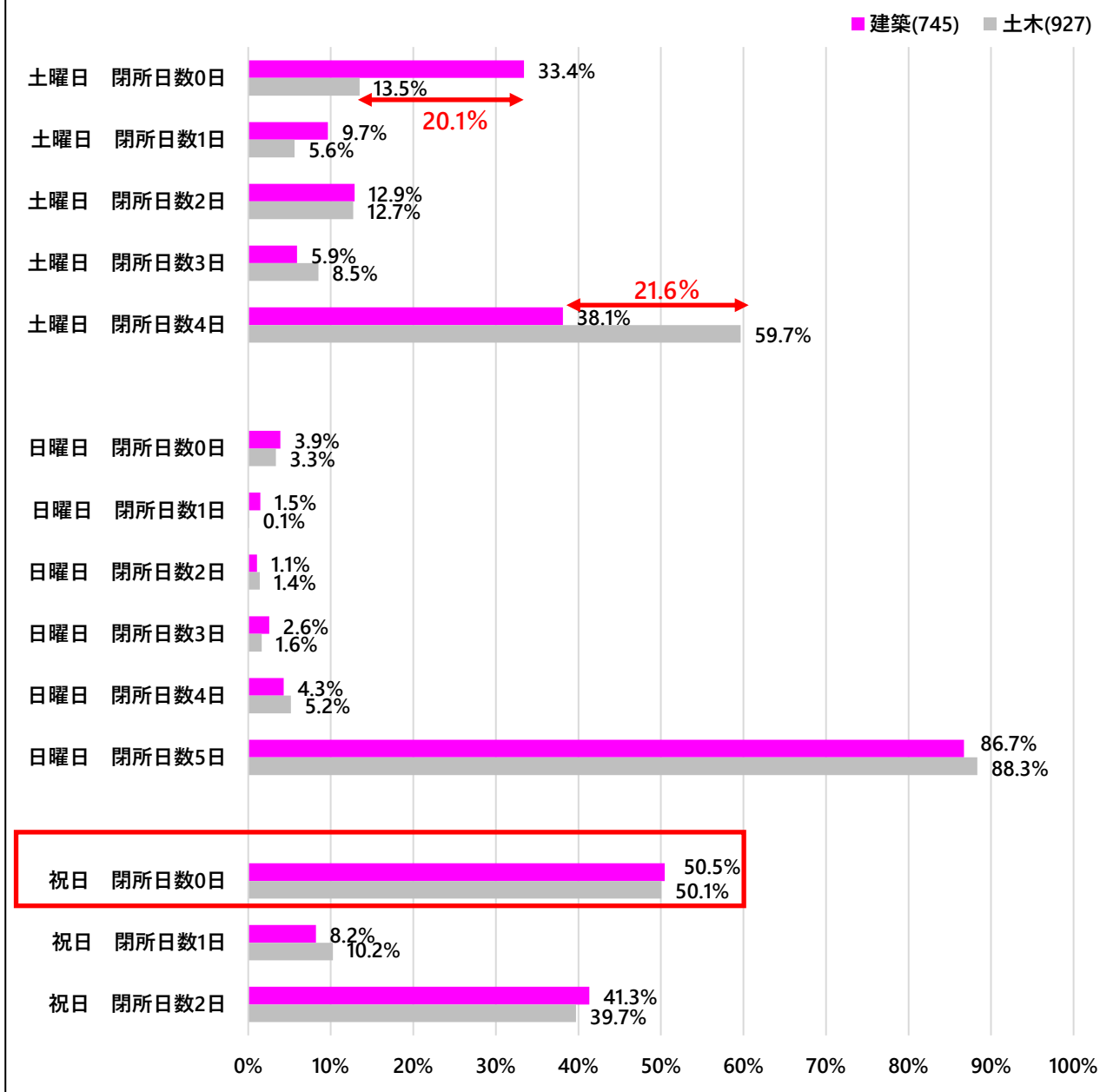


建築 4閉所未満の内訳（0閉所－2.8%、1閉所－0.1%、2閉所－0.8%、3閉所－0.5%）

土木 4閉所未満の内訳（0閉所－2.7%、1閉所－1.2%、2閉所－0.4%、3閉所－0.5%）

図 3

土・日・祝日別 閉所状況（土木・建築作業所）



2024年9月は、日曜日が5日、土曜日が4日、祝日が2日

図1, 図2のように建築は土木に比べて休日取得日数、閉所日数ともに少なかった。また図3「土・日・祝日別の閉所状況」を土木・建築作業所で比較すると、土曜日の閉所日数が0日と回答した割合は土木作業所に比べて20.1%多く、閉所日数が4日の割合においては21.6%少ない結果となった。建築作業所に比べて土木作業所の土曜閉所が進んでいることが伺える。また、祝日の閉所状況については土木・建築ともに半数の作業所が祝日2日とも稼働している。

2. 発注者別

官庁系、民間系ともに 4 週 8 休指数、4 週 8 閉所指数が増加

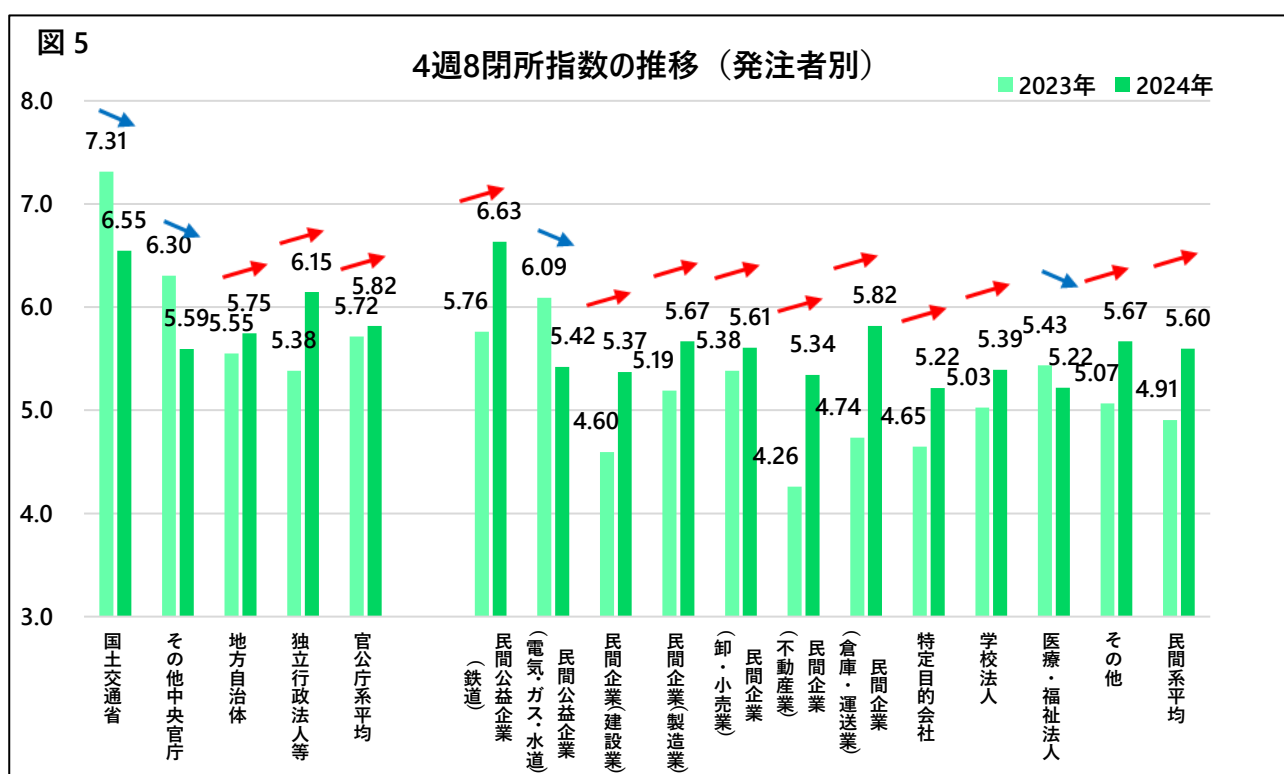
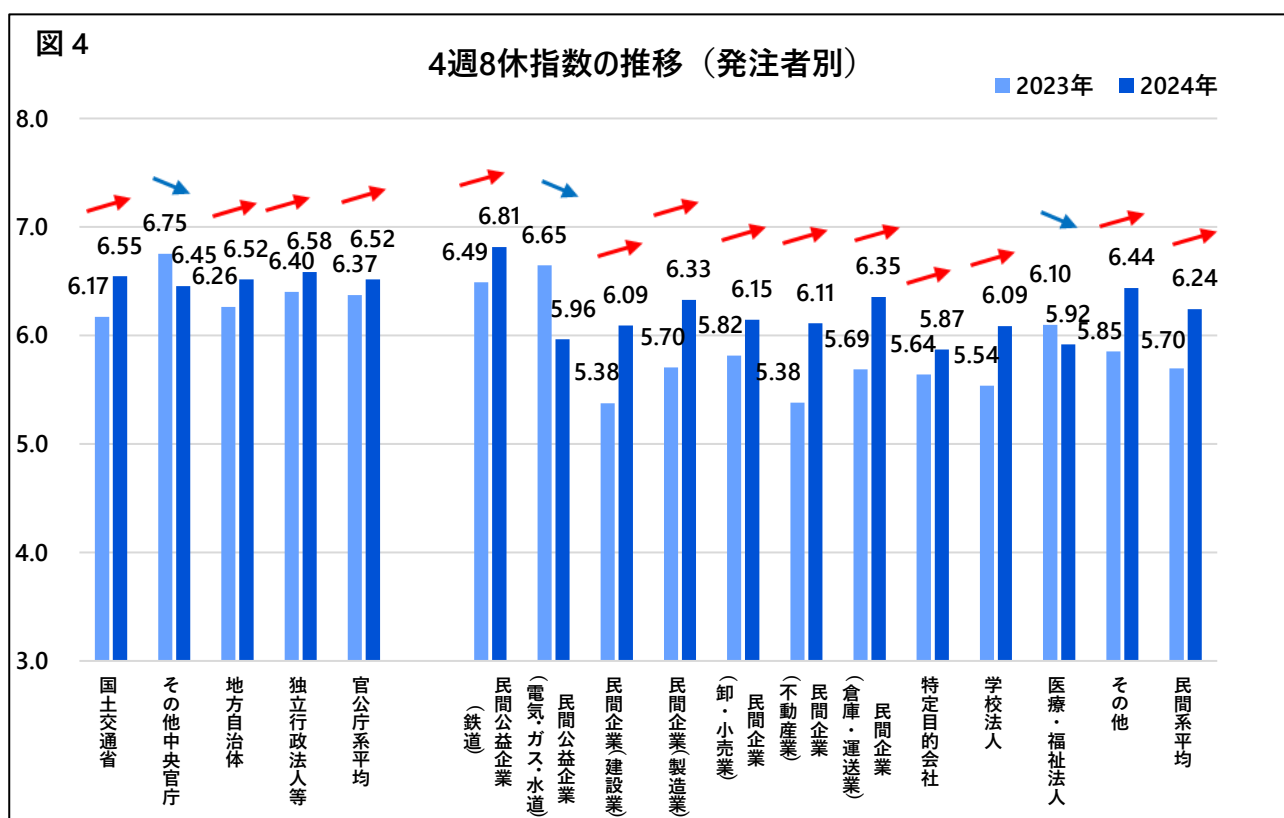


図 4 のように 2023 年調査と比べ「その他中央官庁」「民間公益企業（電気・ガス・水道）」「医療・福祉法人」を除き 4 週 8 休指数はすべての発注者で増加した。図 5 のように 4 週 8 閉所指数については「国土交通省」「その他中央官庁」「民間公益企業（電気・ガス・水道）」「医療福祉法人」が減少した。

民間系発注者と官庁系発注者を比較し、4週8休指数、4週8閉所指数は同水準

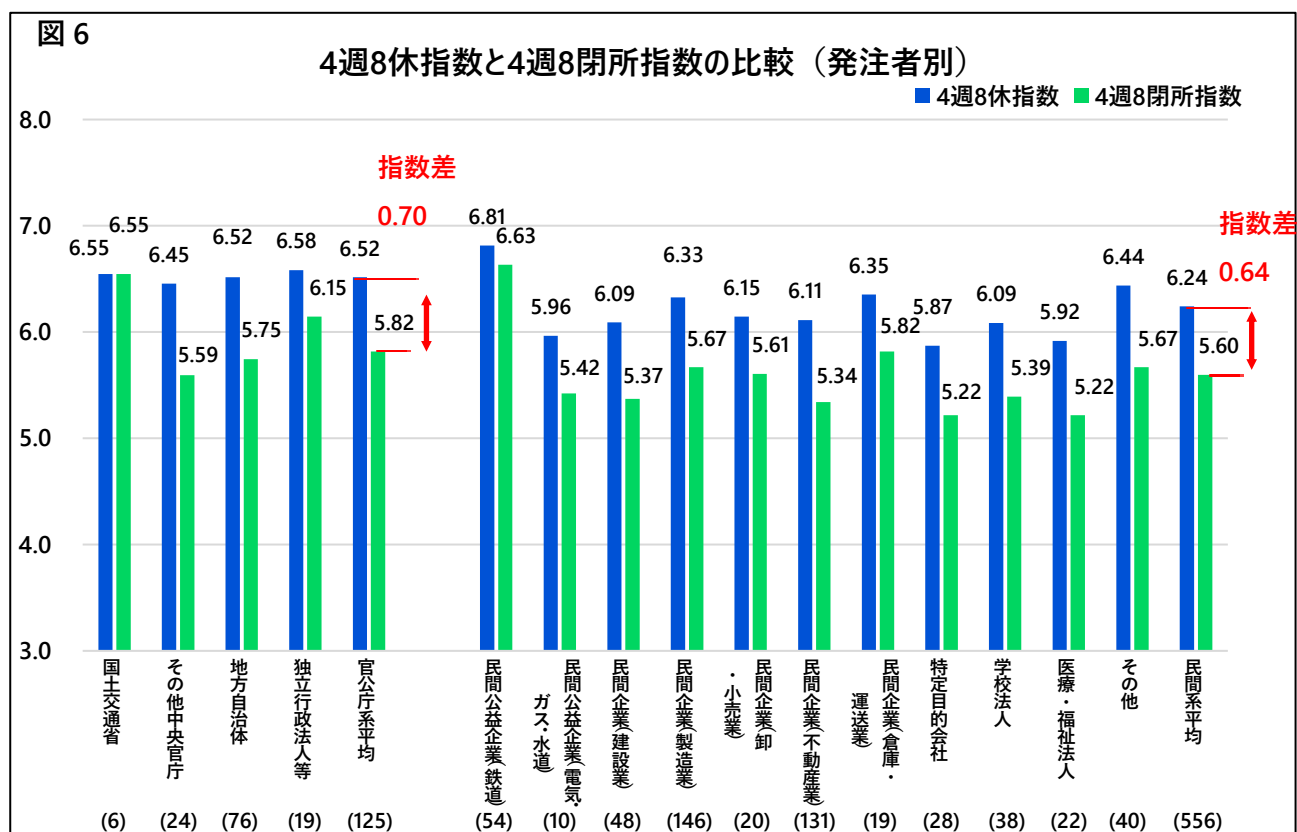


図 6 のように 4 週 8 休指数と 4 週 8 閉所指数の差は、官庁系発注者平均では 0.70、民間系発注者平均では 0.64 であり、官庁系発注者工事の方が交代で休日を取得していることがうかがえる。

3. 用途別

多くの用途で4週8休指数および4週8閉所指数が増加

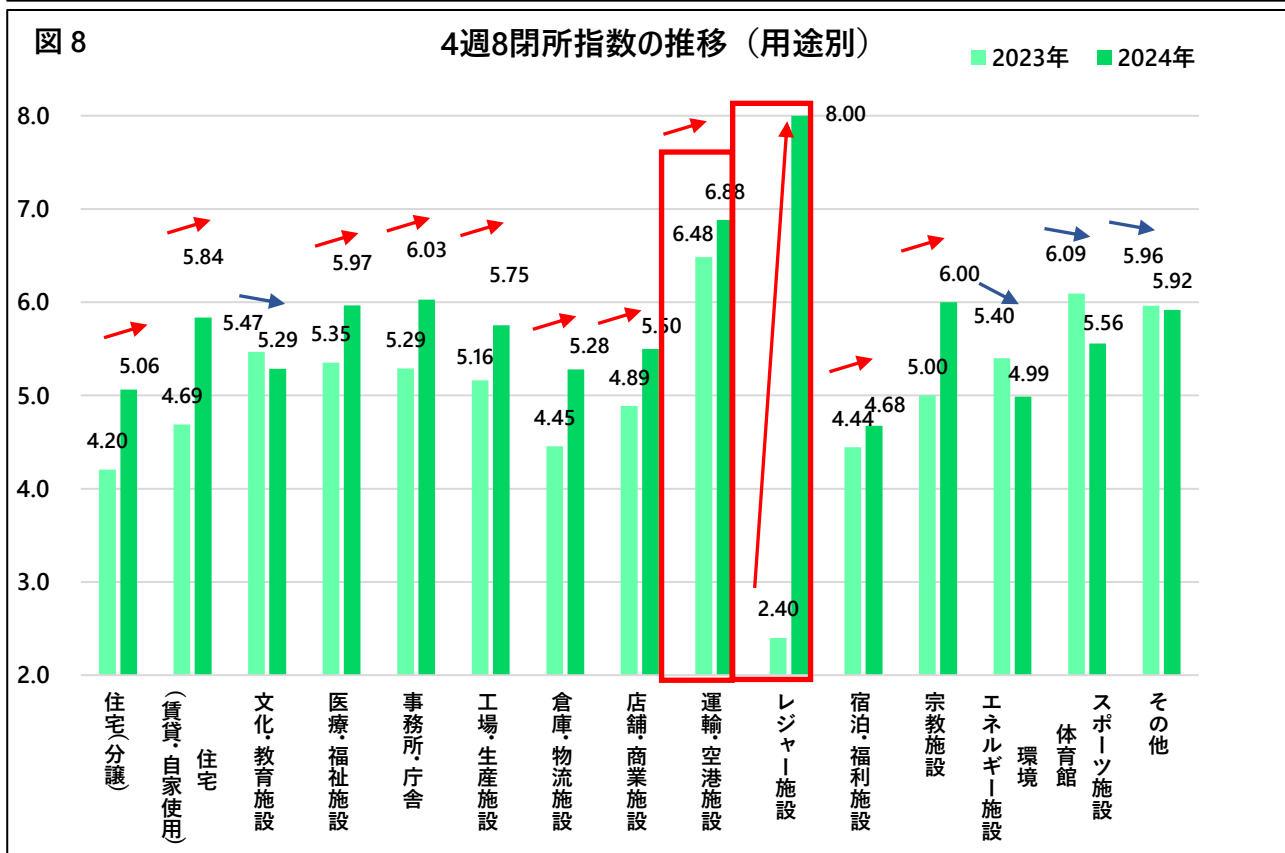
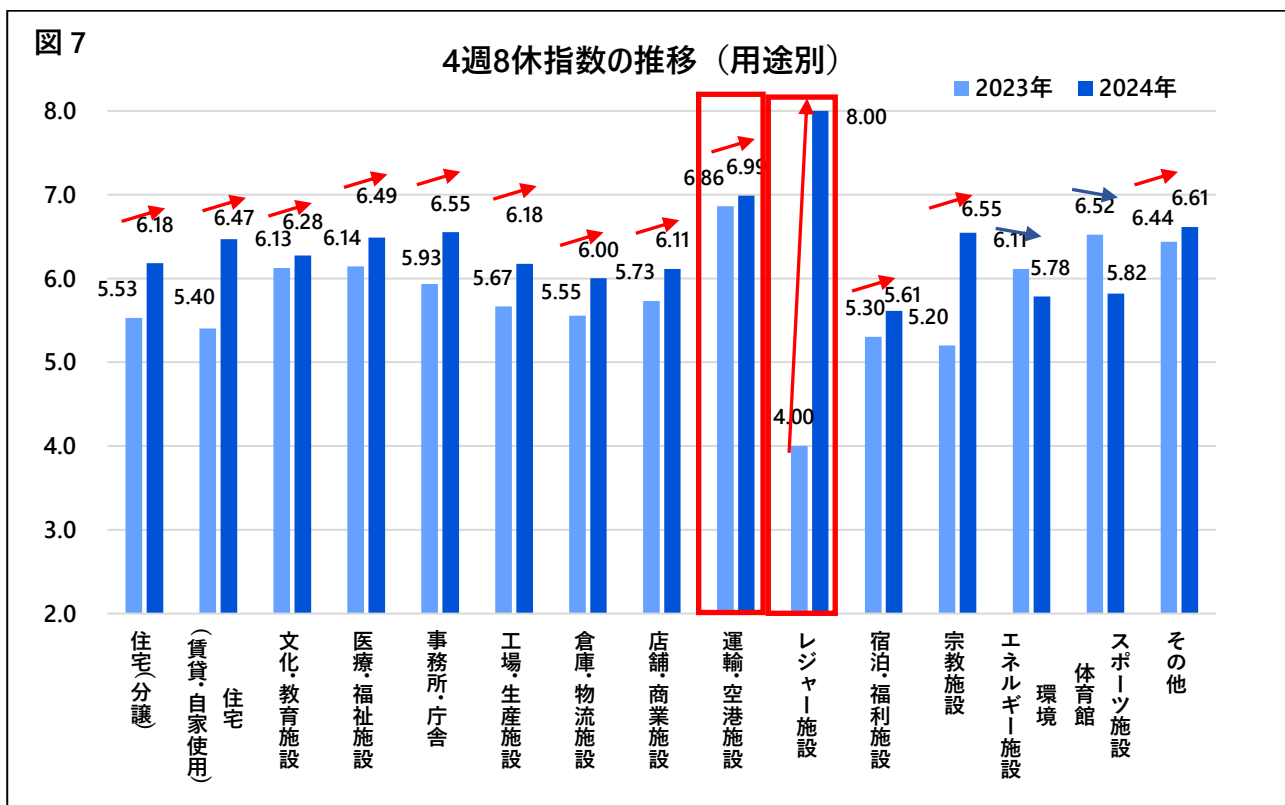


図7及び図8のように「運輸・空港関連」が、4週8休指数・4週8閉所指数が高い。また、「レジャー施設」の4週8休指数・4週8閉所指数が2023年調査よりも大幅に増加した。

「住宅(分譲)」の週8休指数と4週8閉所指数の指数差が大きい結果になった

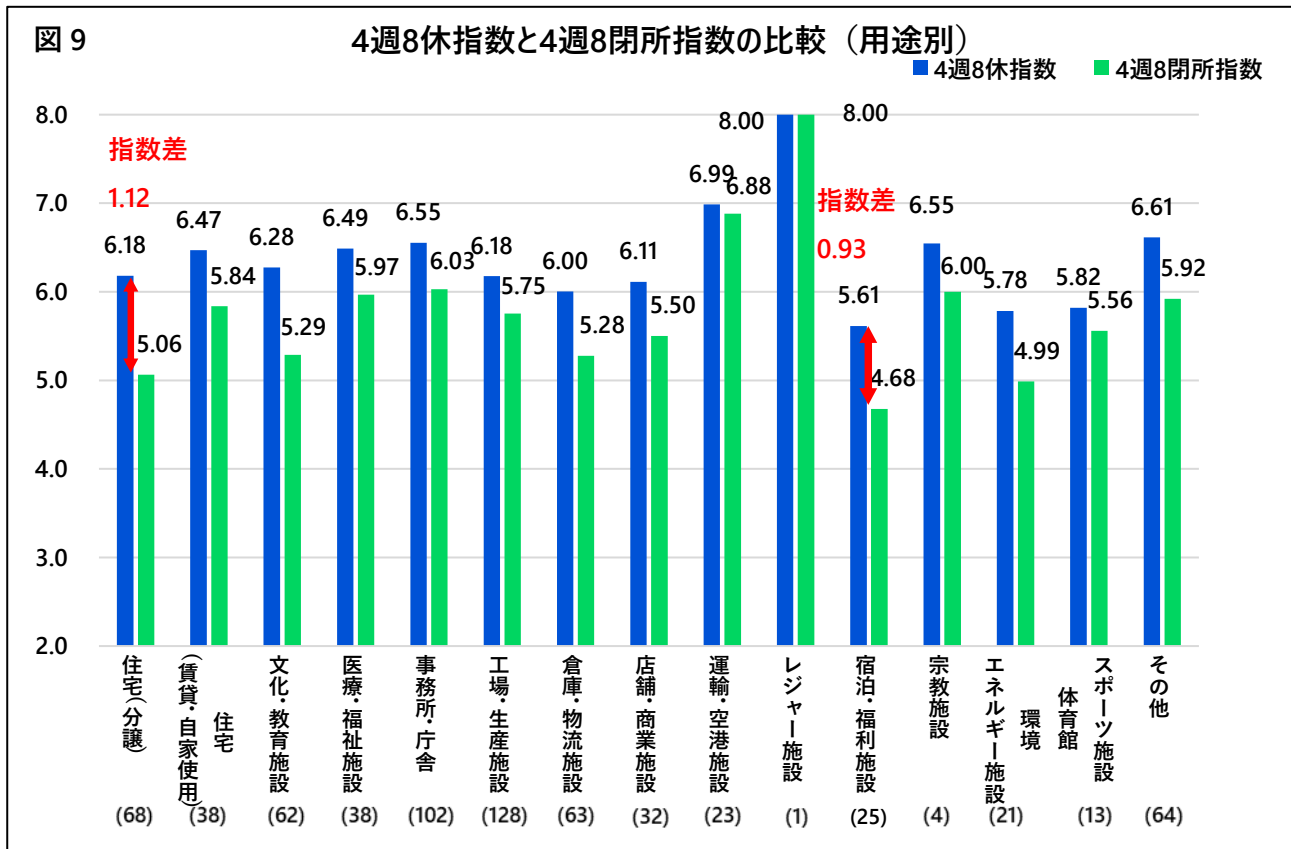


図9の4週8休指数と4週8閉所指数の差に注目すると、「住宅(分譲)」は指数差が1.12で最多となった。「住宅(分譲)」「宿泊・福利施設」等は、4週8閉所指数が他の用途と比べて低いことから、現場を稼働させながら交代で職員が休日を取得している状況がうかがえる。

4. 配員数別

技術系職員配員数が多い作業所の4週8閉所指数が減少

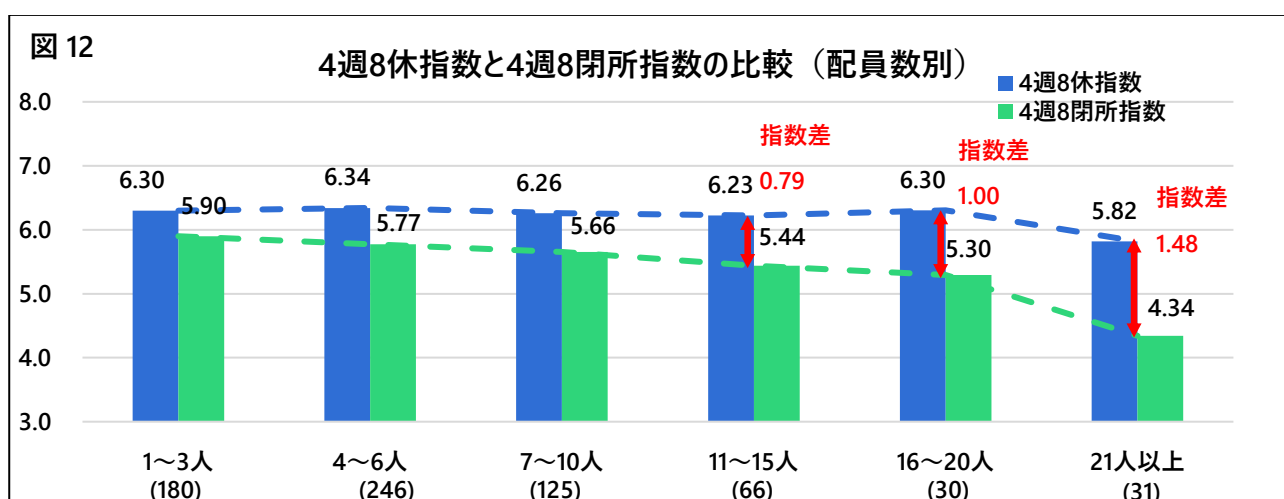
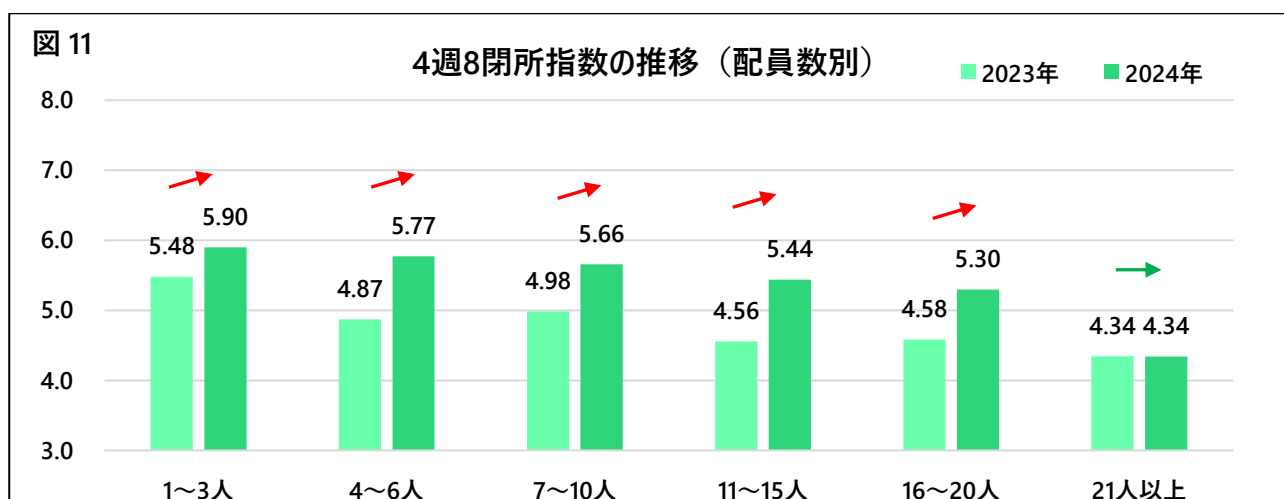
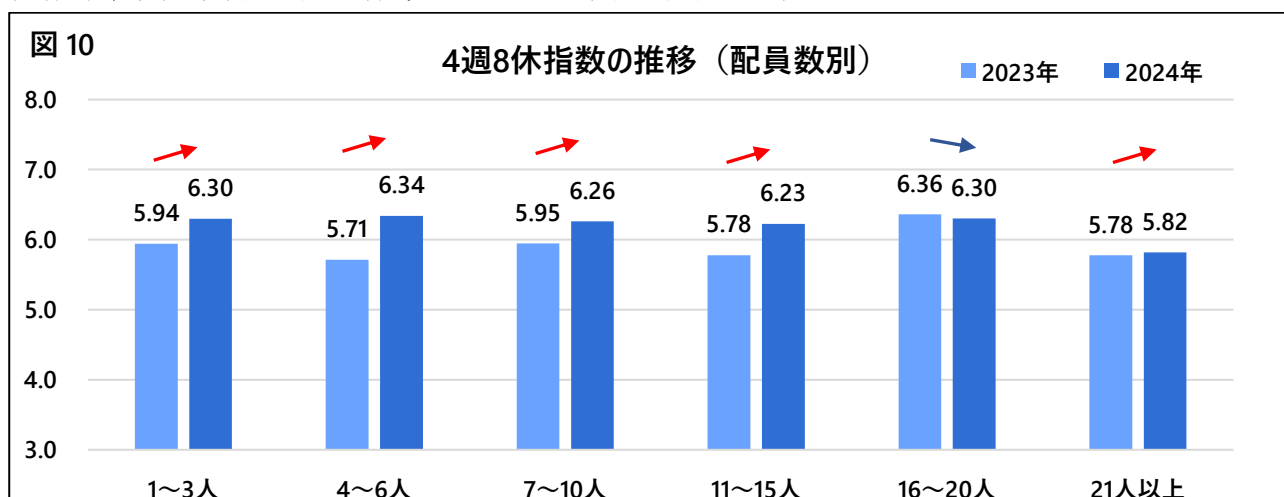


図 10 及び図 11 のように 4 週 8 休指数及び 4 週 8 閉所指数は、2023 年調査に比べ、全体的に増加した。図 12 のように 4 週 8 休指数は、4 週 8 閉所指数と比べ、配員数の少ない作業所と多い作業所との間に、大きな差はなかった。4 週 8 休指数、4 週 8 閉所指数の比較においては、配員数が多くなるにつれて差が開く傾向があることから、配員数が多い作業所では、交代で休日を取得していることがうかがえる。

Ⅱ. 4 週 8 閉所の実現の可能性

1. 見積段階からの閉所設定日数

作業所の閉所設定日数割合は 2023 年に比べて増加

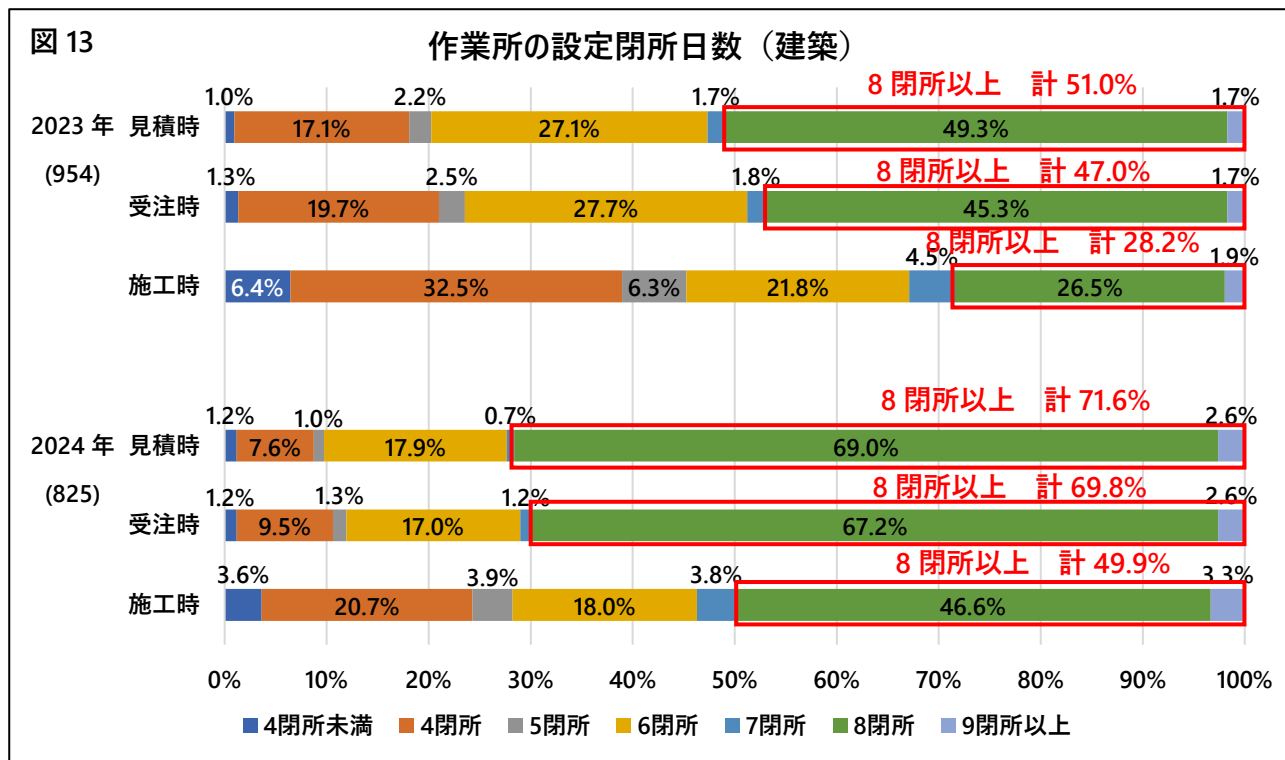
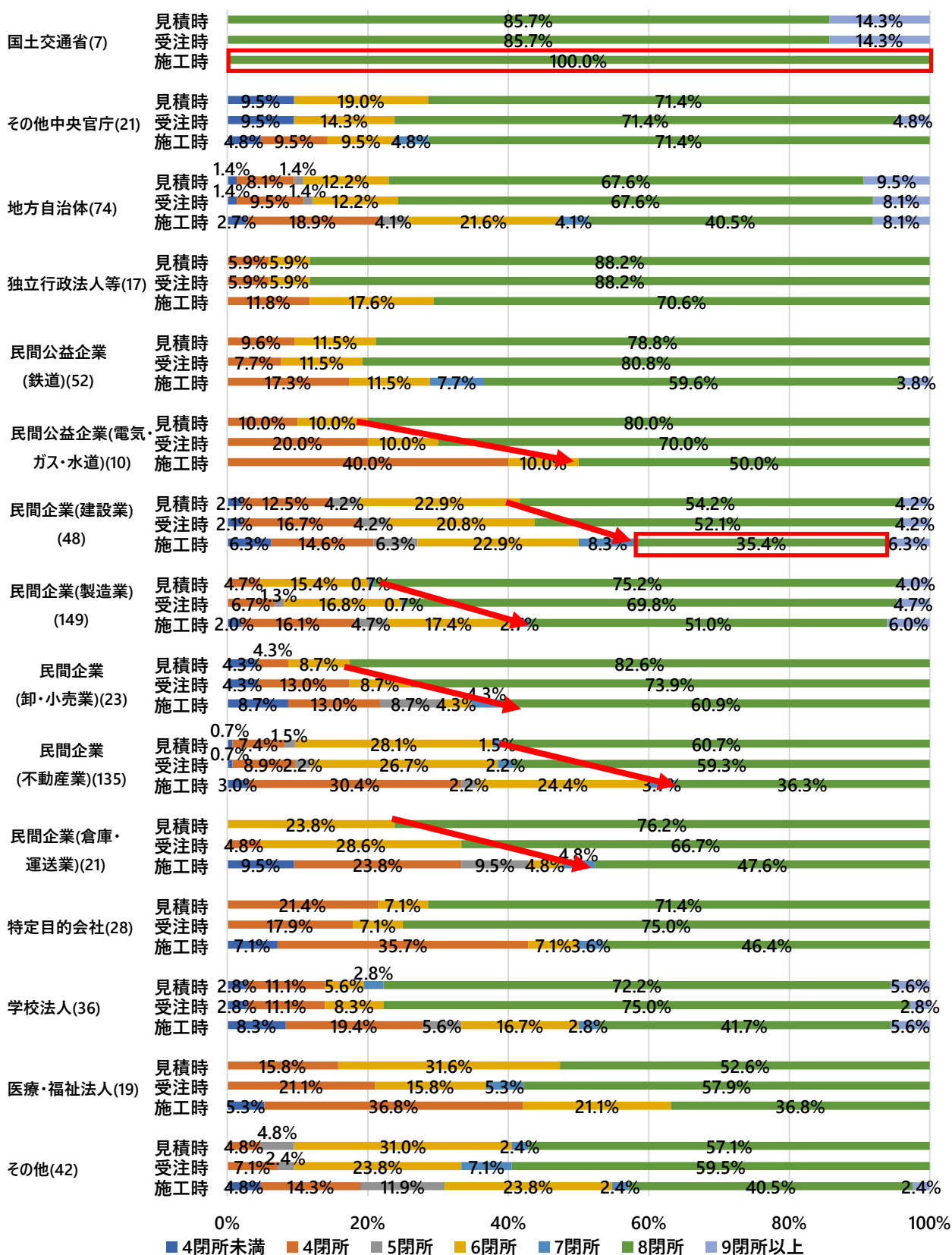


図 13 のように設定閉所日数において 8 閉所を設定している作業所の割合は「見積時」「受注時」「施工時」のすべてにおいて 2023 年よりも大幅に増加した。時間外労働の上限規制適用により工期設定段階で 4 週 8 閉所を設定する作業所が増加している。

図 14

作業所の設定閉所日数（建築発注者別）



国交省発注工事では、すべての作業所が施工時に8閉所以上の設定をした、国交省の週休2日制工事の施策の効果がうかがえる。一方、民間企業(建設業)発注工事では35.4%と低く、週休2日制工事の普及が求められる。また、その他民間企業では、見積時、受注時、施工時にかけて8日以上閉所した作業所数が減少している。

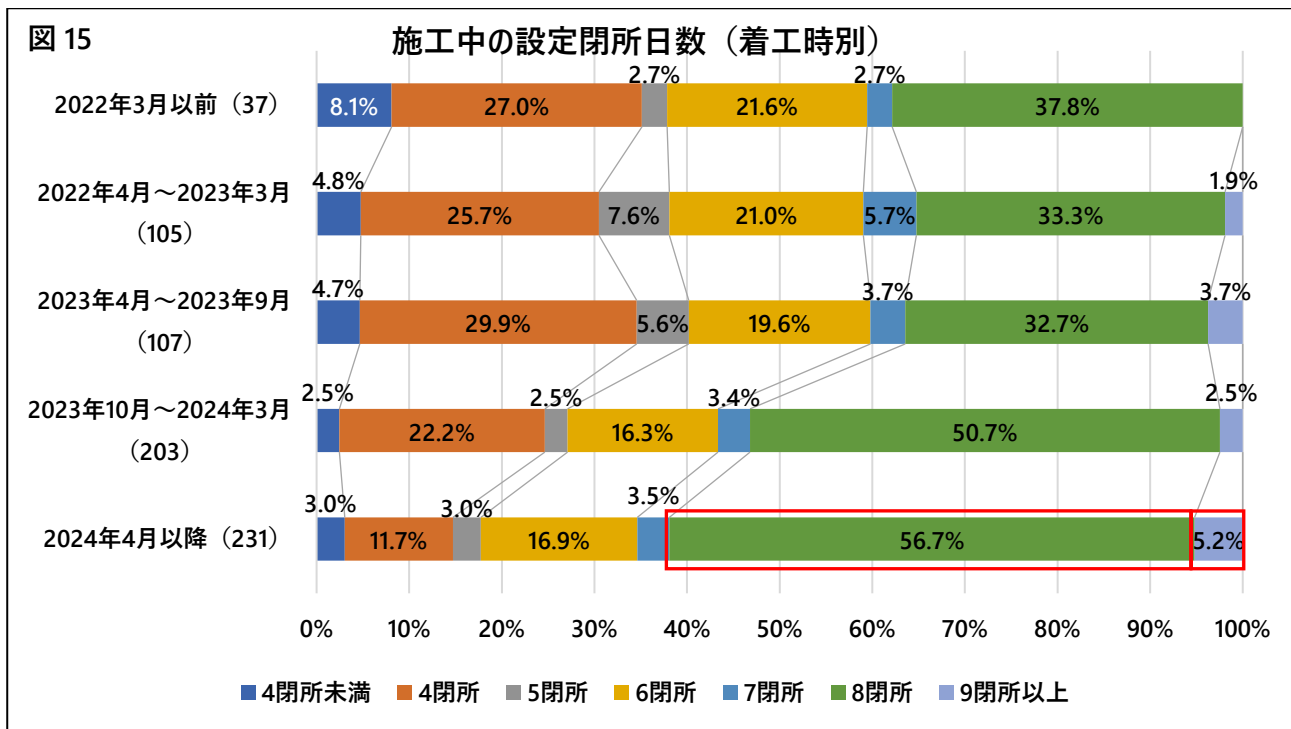


図 15 のように 2024 年 4 月以降着工の工事では、施工中の設定閉所日数は 8 閉所が 56.7%、9 閉所が 5.2%となっており、他着工時期と比べともに最も大きな割合となった。時間外労働の上限規制適用の影響が考えられる。

2. 実現するために重要なもの

土曜閉所には「適正な工期設定での受発注」が重要

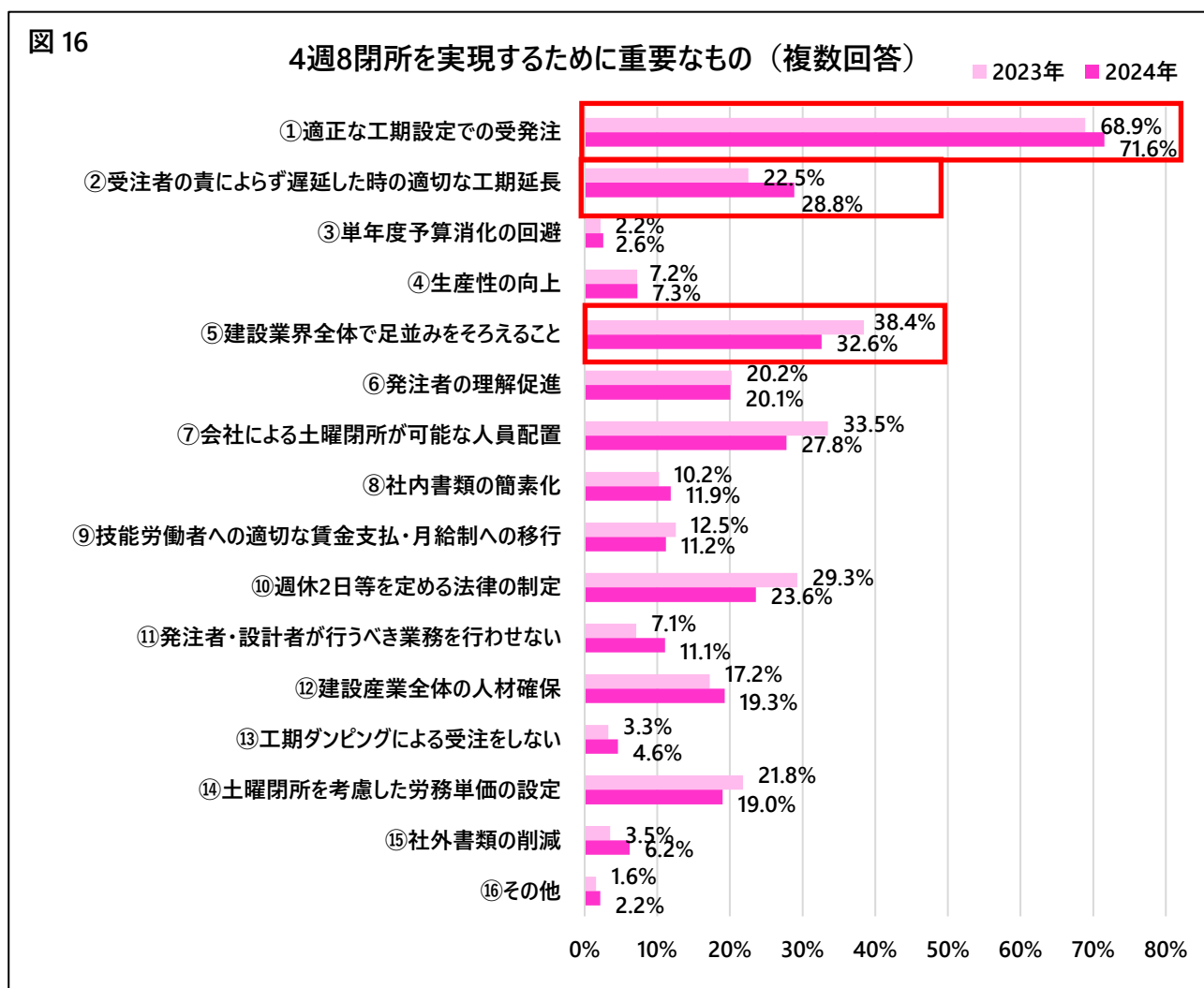


図 16 のように「4 週 8 閉所を実現するためには何が重要か」の設問に対して、建築では「適正な工期設定での受発注」「建設業界全体で足並みをそろえること」「受注者の責によらず遅延した時の適切な工期延長」の回答が多かった。

土木建築いずれも「適正な工期設定での受発注」が最多

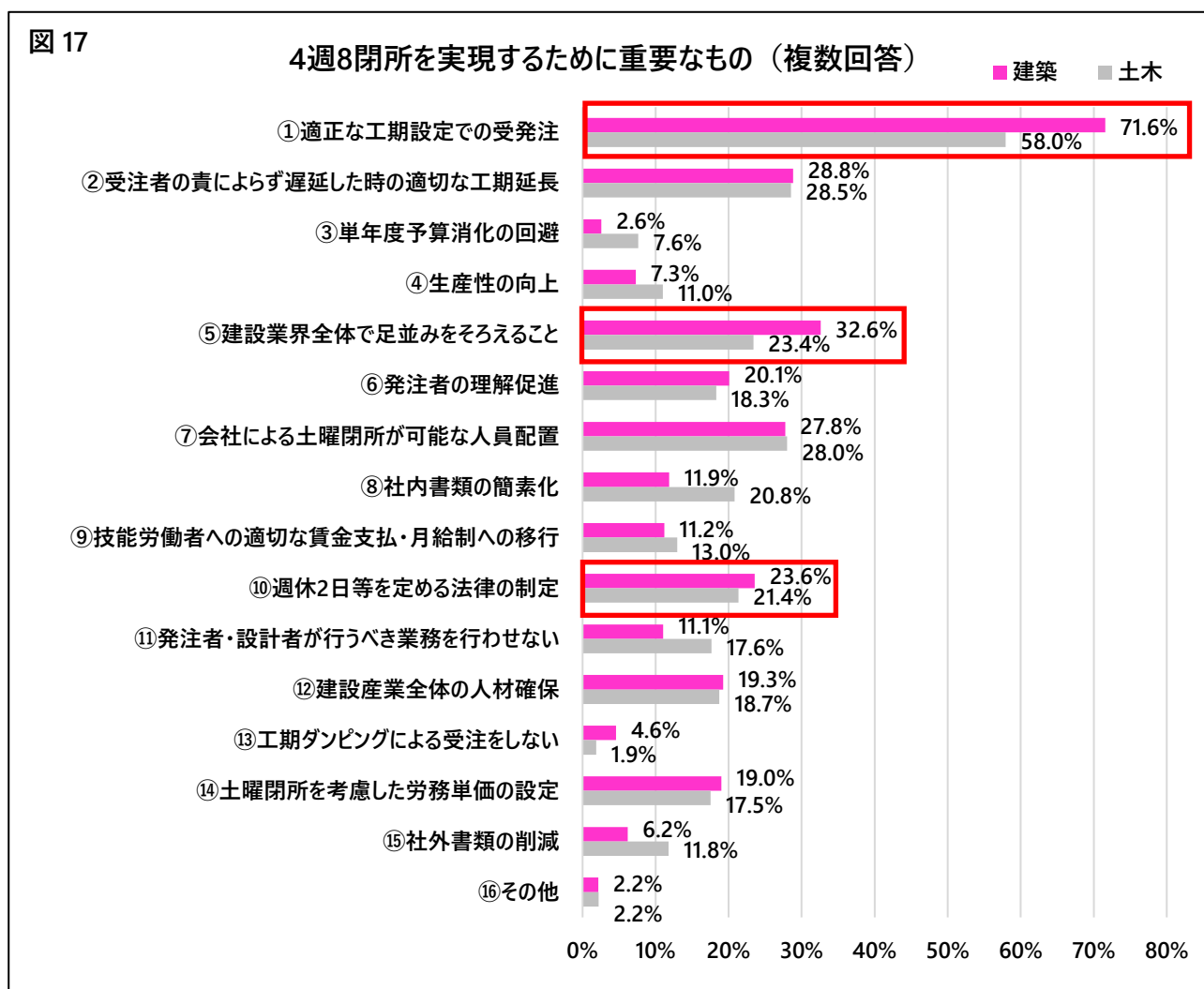


図 17 のように土木、建築ともに 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）の実現にむけて重要なものは、「適正な工期設定での受発注」とする回答が多かった。また、建築では「建設業界全体で足並みをそろえること」「週休 2 日等を定める法律の制定」といった項目が建築よりも高い割合を示した。

工期に関する基準が勧告され、著しく短い工期による請負契約の締結は禁止されたが、多くの工事で適正な工期での受発注がされているとは言えず、実際に週休 2 日が加味された契約が浸透するには発注者の理解が重要であると思われる。

3. 実現しない理由

土木・建築ともに「土日ありきの厳しい工期」が最多

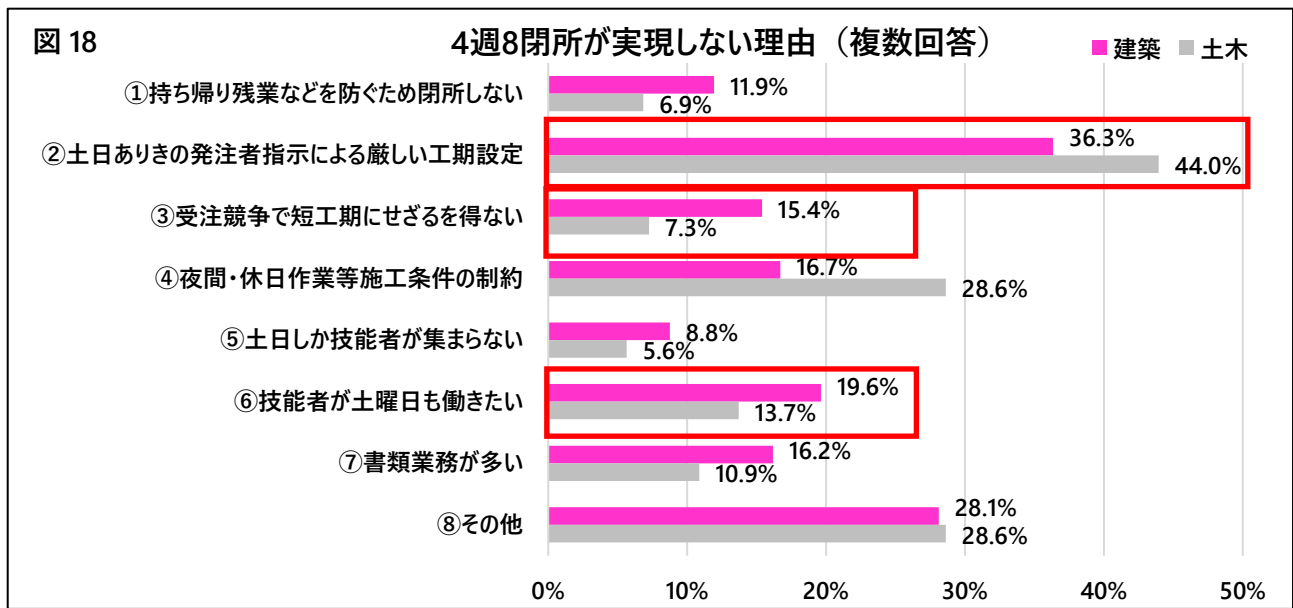
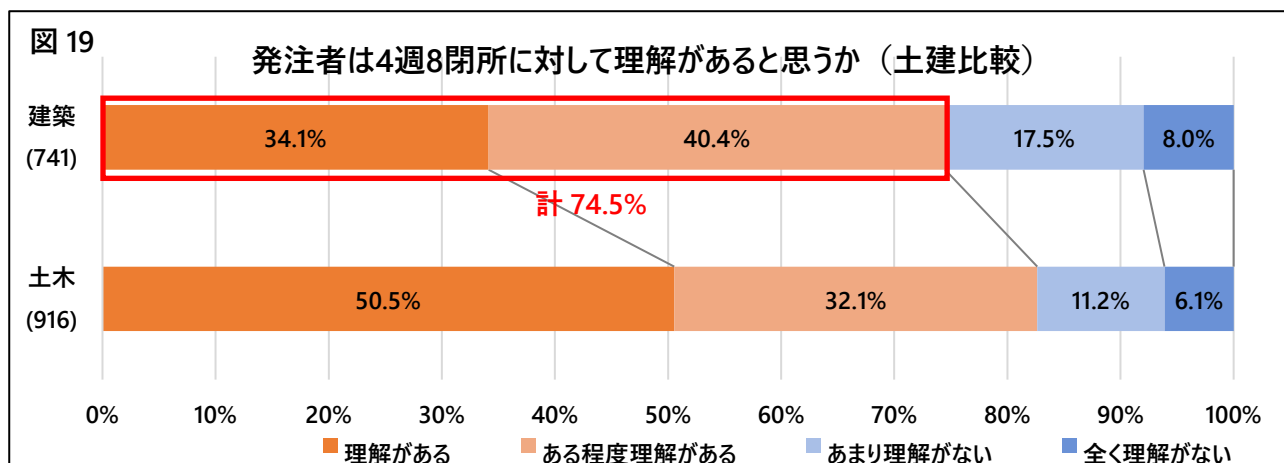


図 18 のように土木、建築ともに 2024 年までに 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）の実現が困難な理由は、「土日ありきの厳しい工期設定」とする回答が最も多かった。また、建築では「受注競争で短工期にせざるを得ない」「技能者が土曜日も働きたい」といった項目が建築よりも高い割合を示した。

Ⅲ. 4 週 8 閉所に対する発注者の理解について

1. 発注者は 4 週 8 閉所に対して理解があるか

発注者は 4 週 8 閉所に対して理解があると土木作業所の 76.2%が回答



2. 発注者別

4 週 8 閉所に対して理解があると官庁系は 80.6%、民間系は 73.2%の作業所が回答

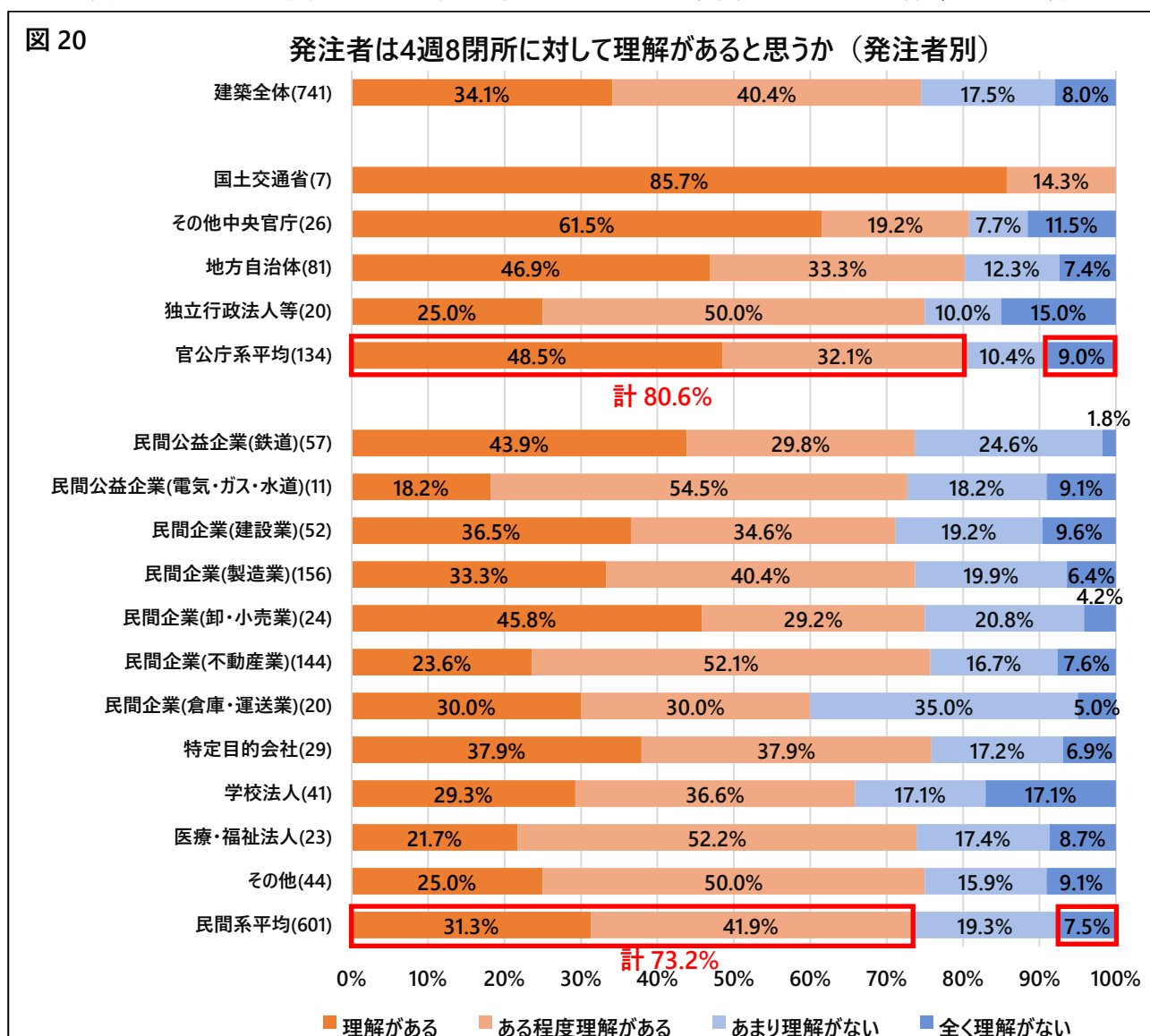


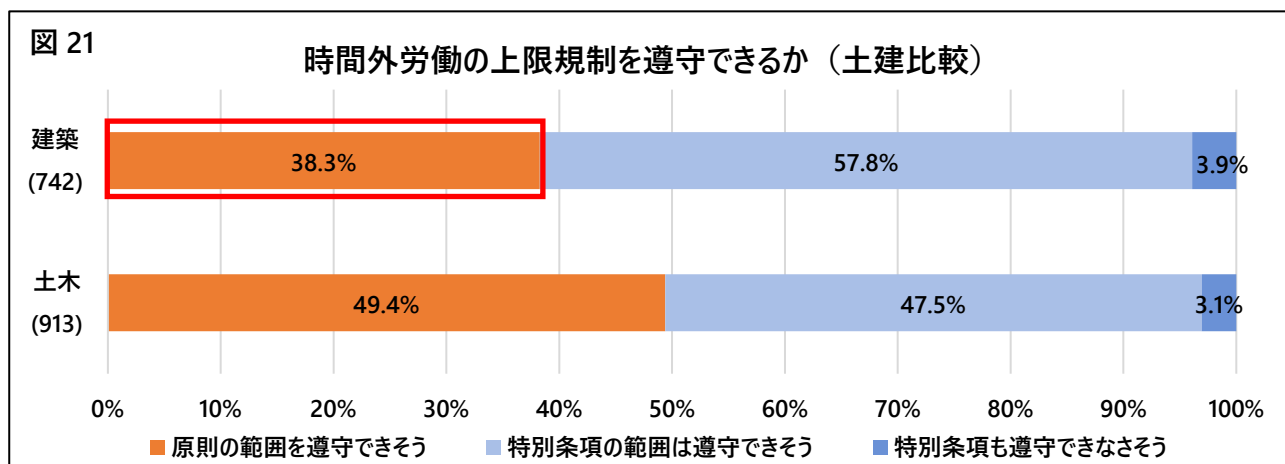
図 20 のように発注者別に見ると、官庁系発注者では、80.6%の作業所が 4 週 8 閉所に対して「理解がある」「ある程度理解がある」と回答した。民間系発注者では、73.2%の作業所が「理解がある」「ある程度理解がある」と回答した。

一方で、「全く理解がない」と回答した割合は、官庁系発注者では 9.0%、民間系発注者では 7.5%だった。

IV. 時間外労働の上限規制について

1. 建築全体

「時間外労働の上限規制を遵守できる」と回答した作業所は 38.3%



2. 発注者別

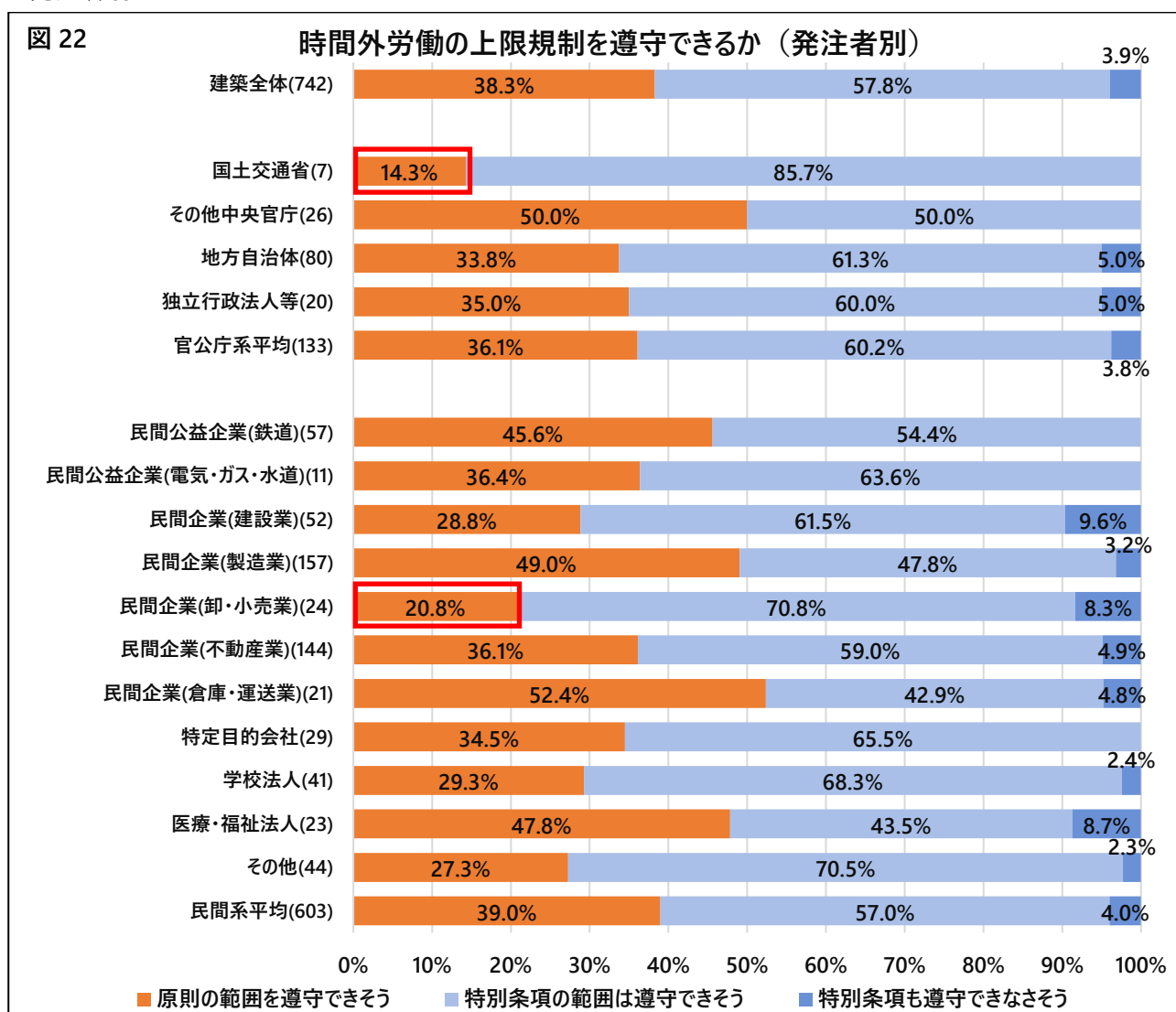
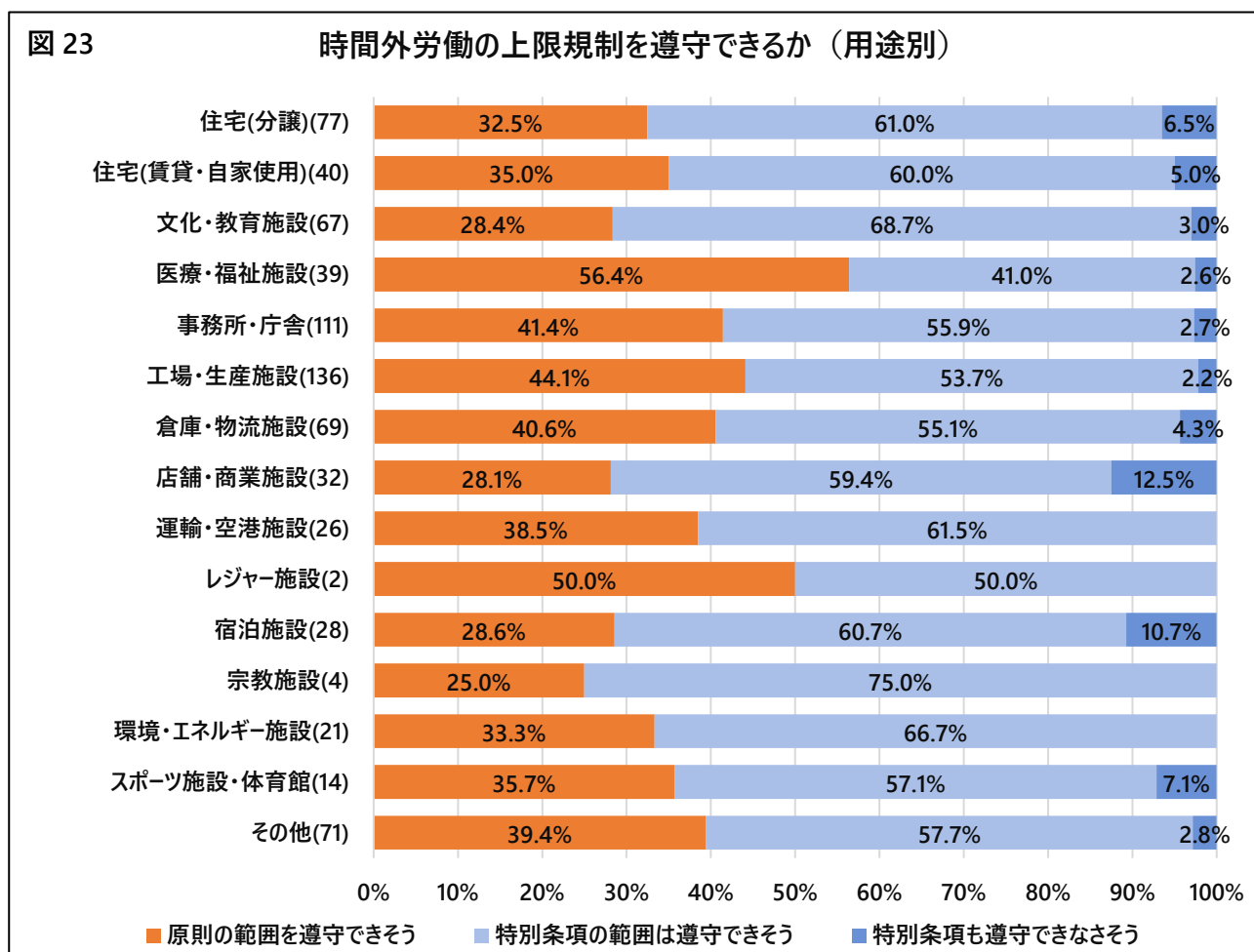


図 21 のように「2024 年 4 月以降、時間外労働の上限規制を遵守できるか」との問いに対し、建築の作業所では、38.3%が「遵守できる」と回答した。図 22 のように発注者別では「民間企業(卸・小売業)」が 20.8%となり、建築全体平均の 38.3%を大きく下回った。

3. 用途別

「時間外労働の上限規制を遵守できる」は、用途別で回答にばらつきあり



4. 上限規制を遵守することが困難な理由

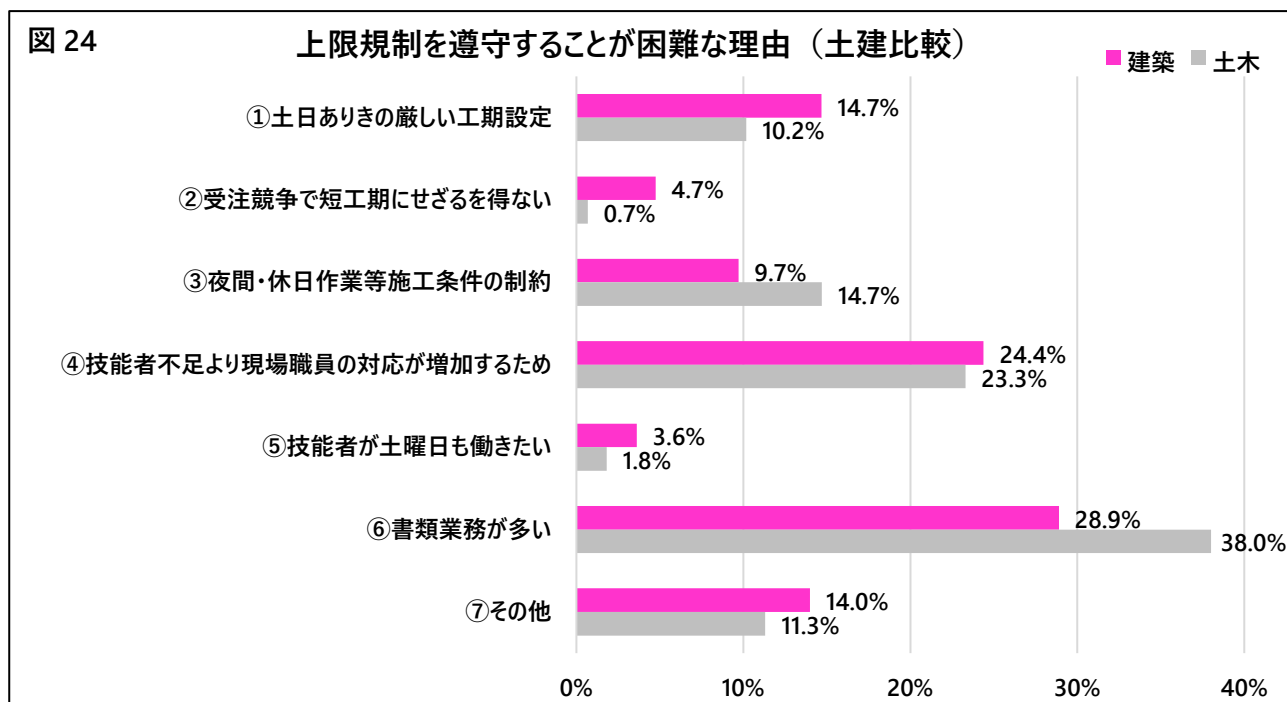


図 24 のように「上限規制を遵守することが困難な理由」として、「技能者不足による現場職員の対応が増加」「書類業務が多い」との回答が多かった。

5. 上限規制を遵守することが困難な方

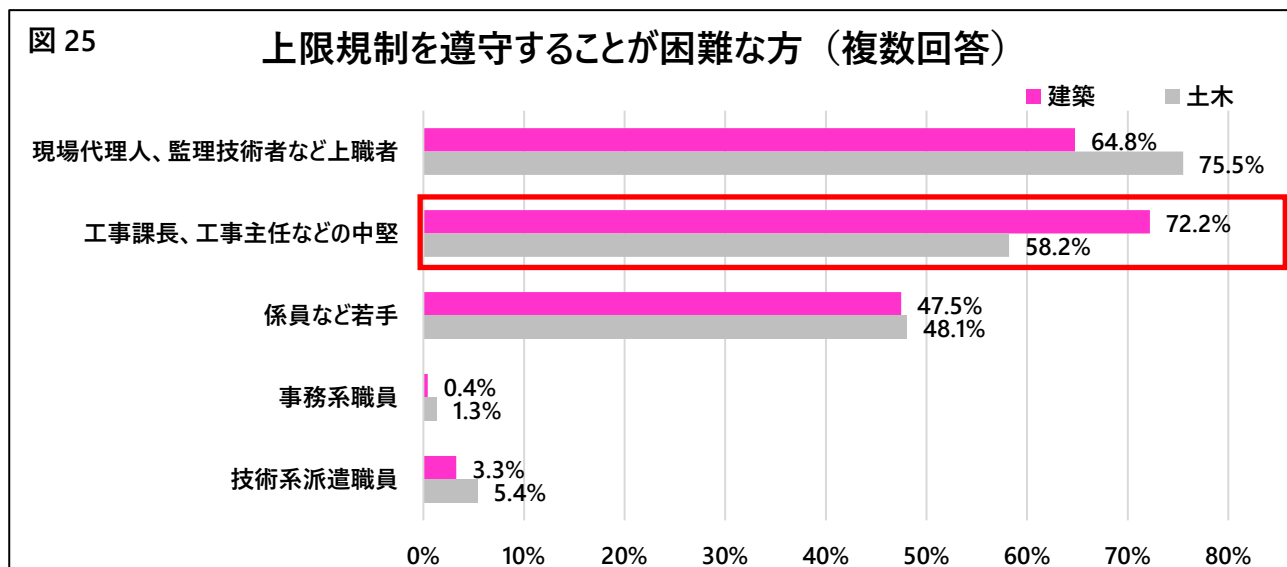
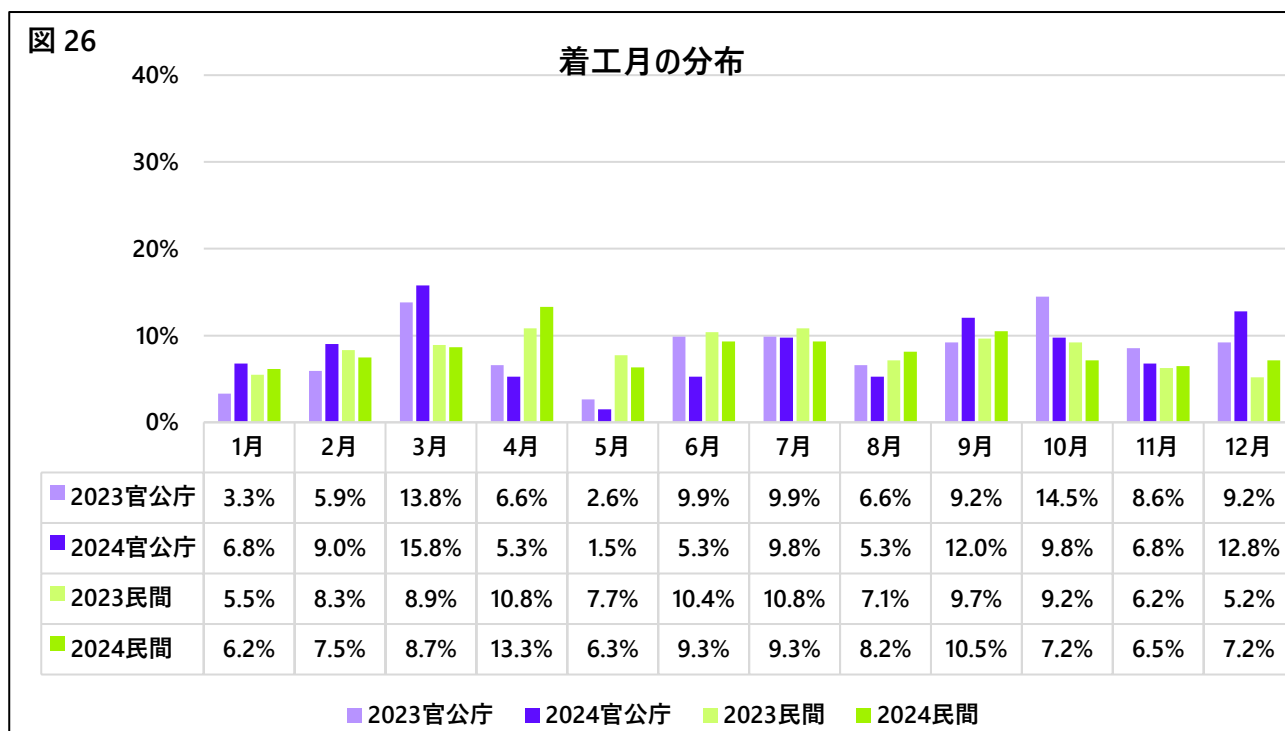


図 25 のように「上限規制を遵守することが困難な方」として土木作業所では「現場代理人、監理技術者などの上職者」建築作業所では「工事課長、工事主任などの中堅」との回答が多かった。

V. 着工、竣工時期の平準化について

1. 着工時期



2. 竣工時期

竣工時期は依然 3 月に集中

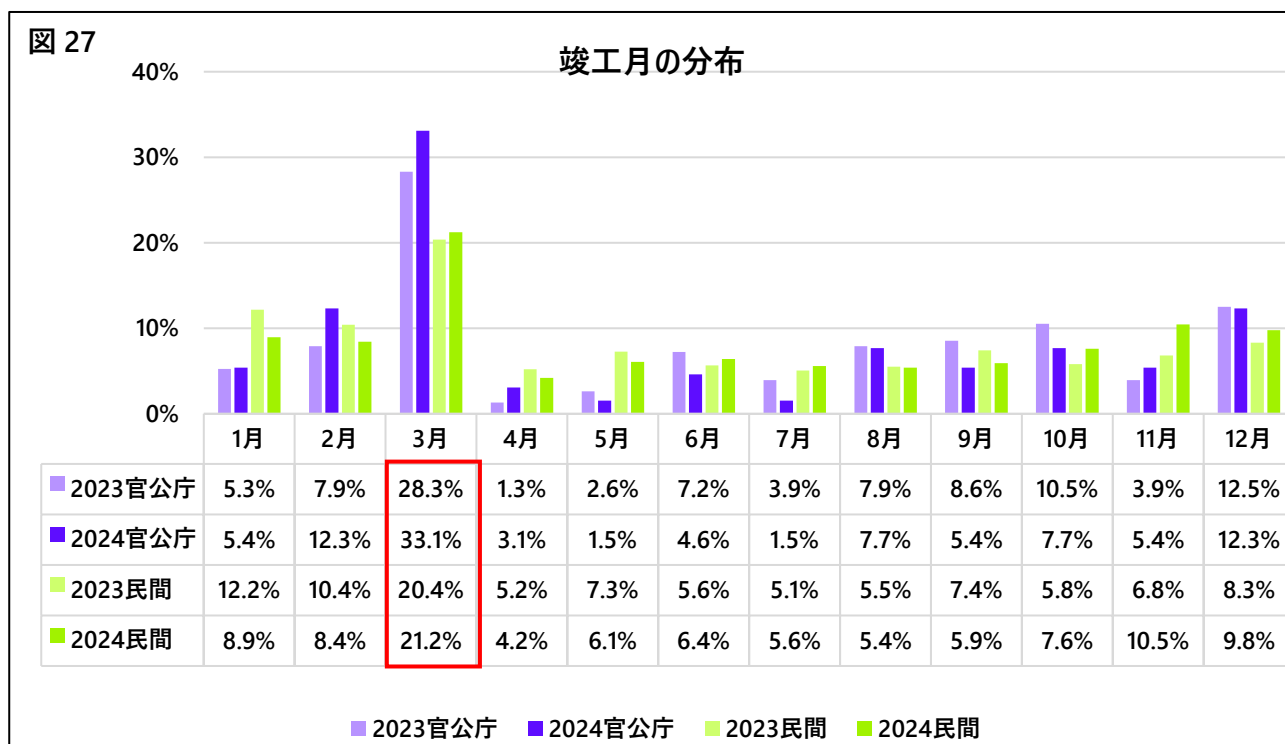


図 26 のように着工時期については、官庁・民間ともに 2023 年度と比較して平準化が進んでいる。図 27 のように竣工時期については、官庁工事・民間工事で 3 月竣工の工事が微増、依然として 3 月竣工の工事が突出している。技能労働者の処遇の改善、資機材の効率的な運用の点からも、竣工時期の平準化が進むことが望まれる。

VI. 工期について

1. 工事着手時遅延の対応について

建築工事の 47.1%で工事着工時の工事遅延が発生

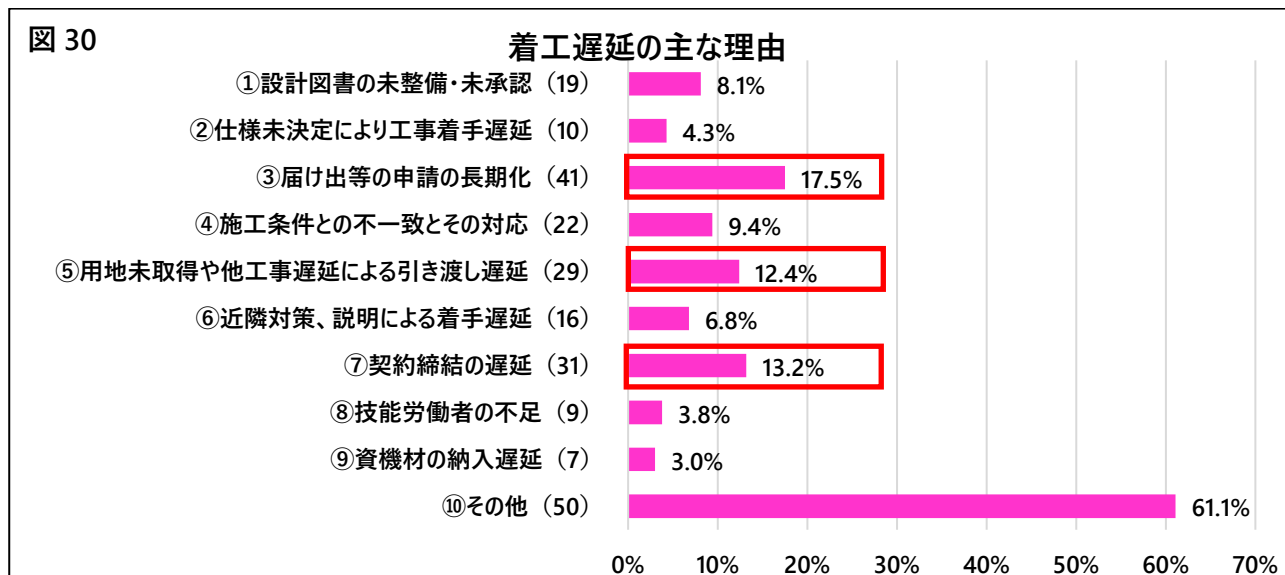
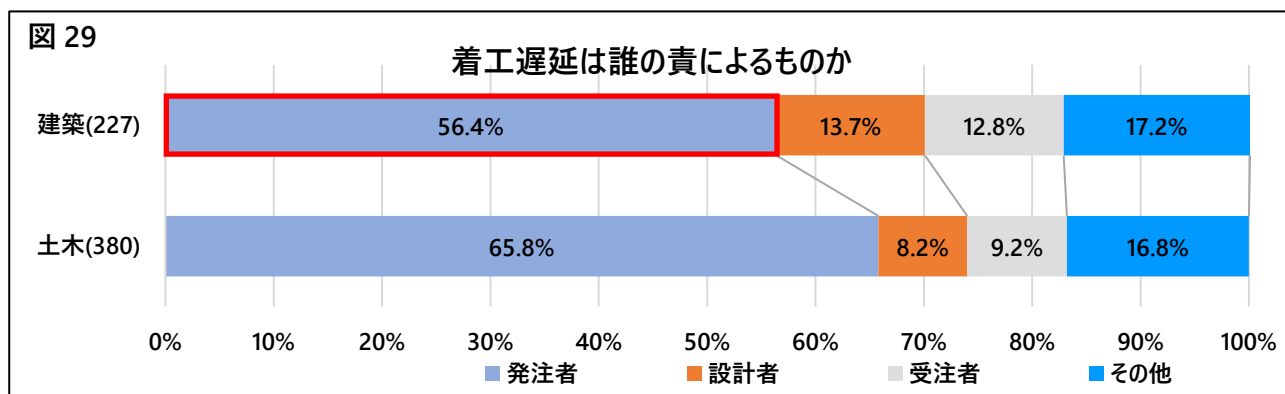
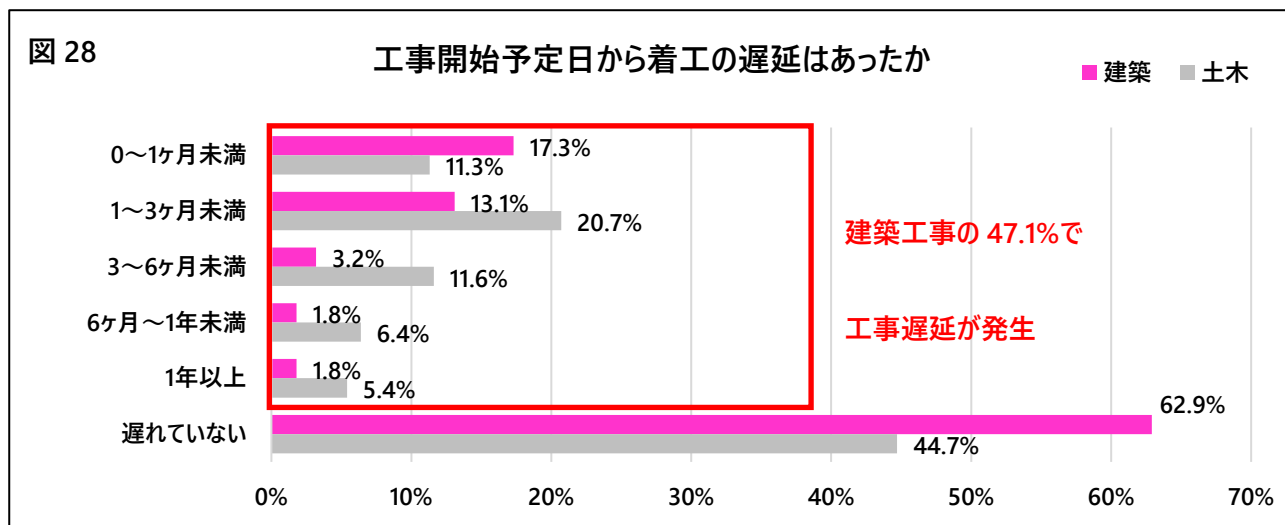


図 28「工事開始予定日から着工の遅延はあったか」の質問に対して、47.1%の作業所にて工事遅延が発生、図 29 より「着工遅延は誰の責によるものか」という質問に対しては 56.4%が発注者と回答した。また、図 30「着工遅延の主な理由」の質問に対しては、「契約締結の遅延」「用地未取得や他工事遅延による引き渡し遅延」「届け出等の申請の長期化」の回答が多かった。

図 31 着工遅延に対して工期が延長されたか

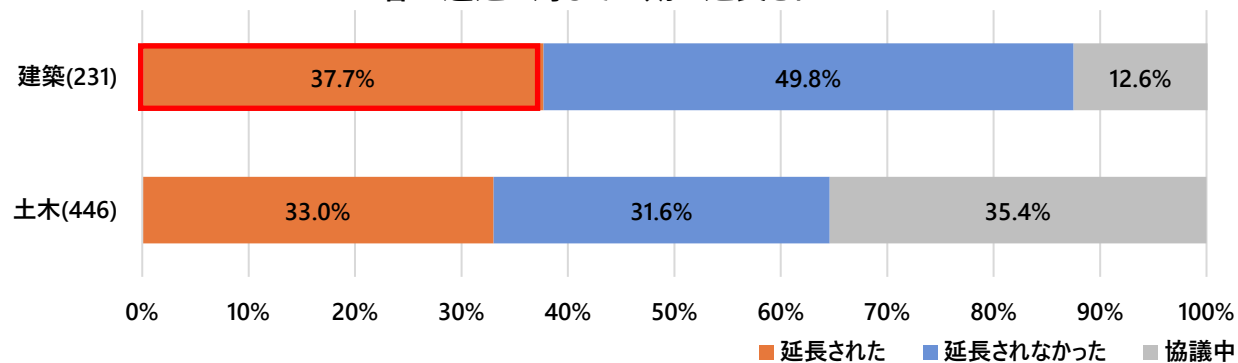


図 32 着工遅延に対して工期が延長されたか(発注者別)

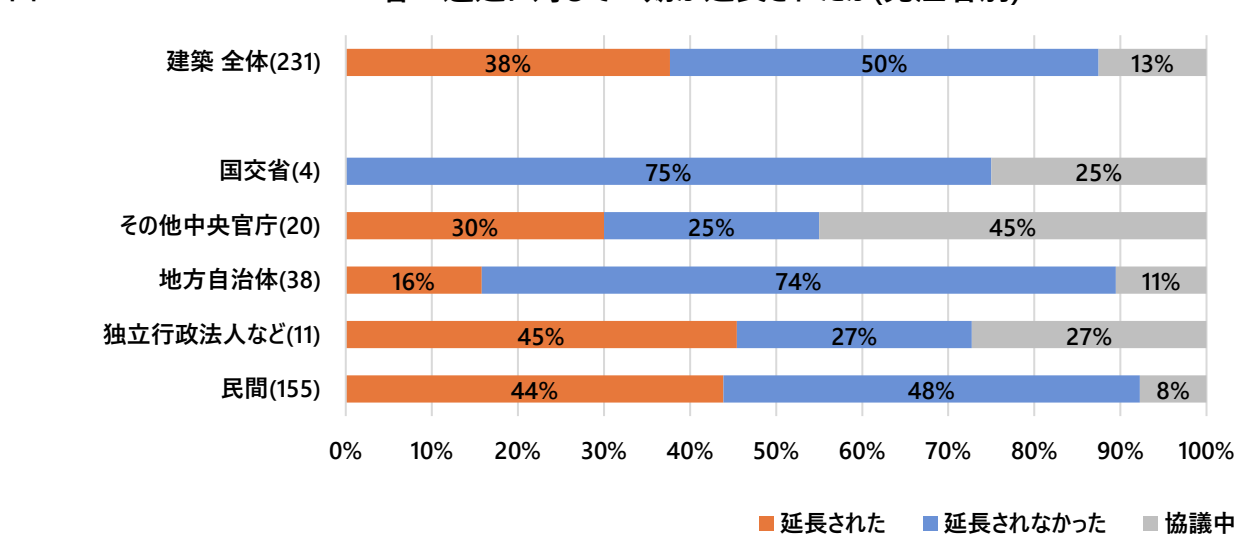
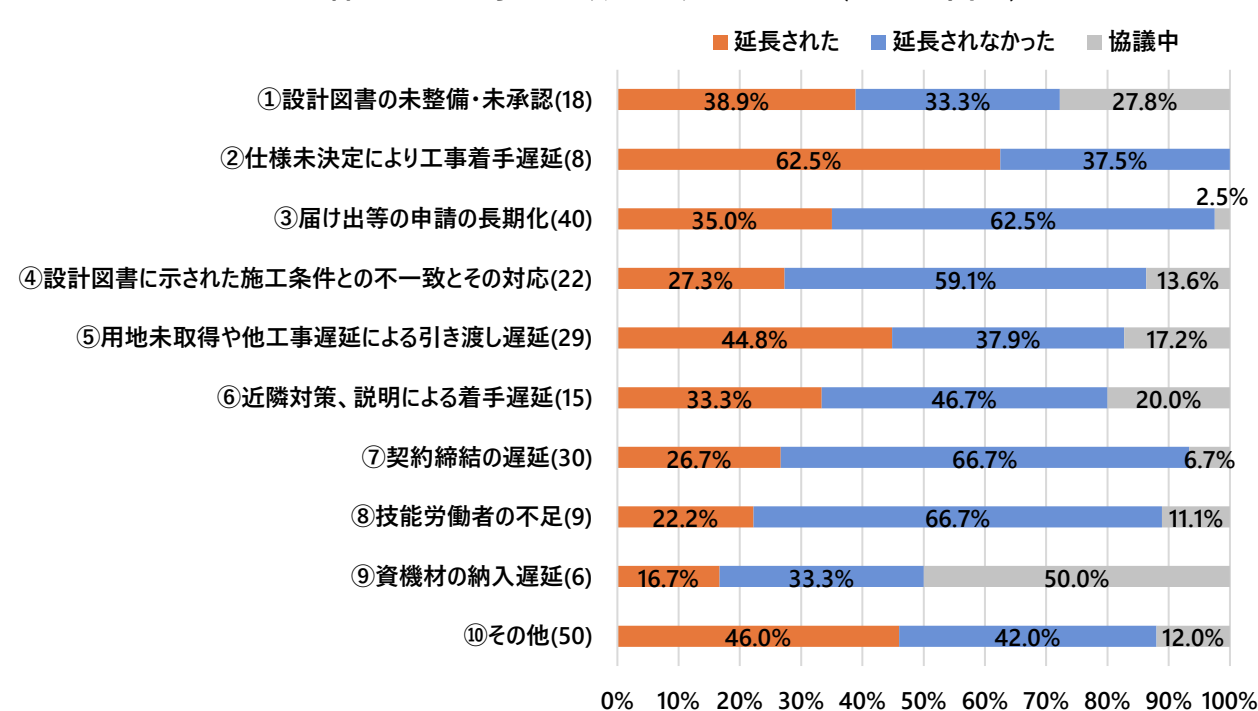


図 33 着工遅延に対して工期が延長されたか(遅延理由別)



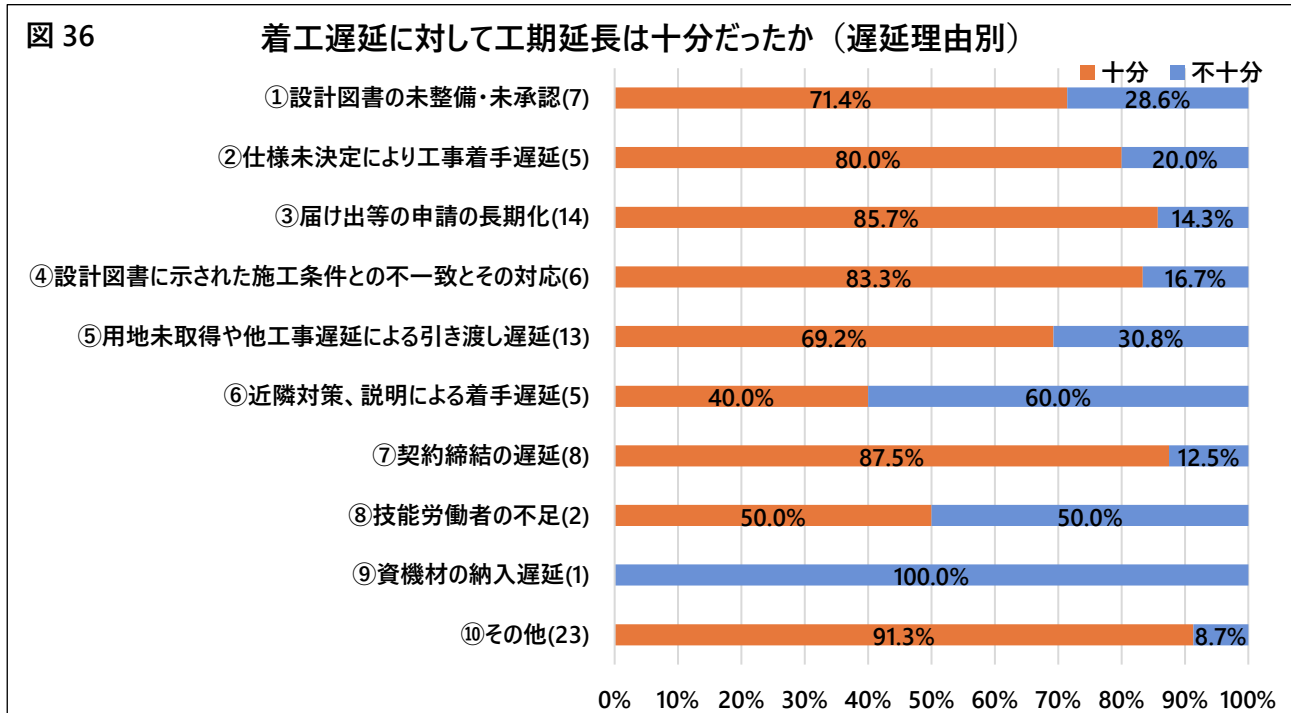
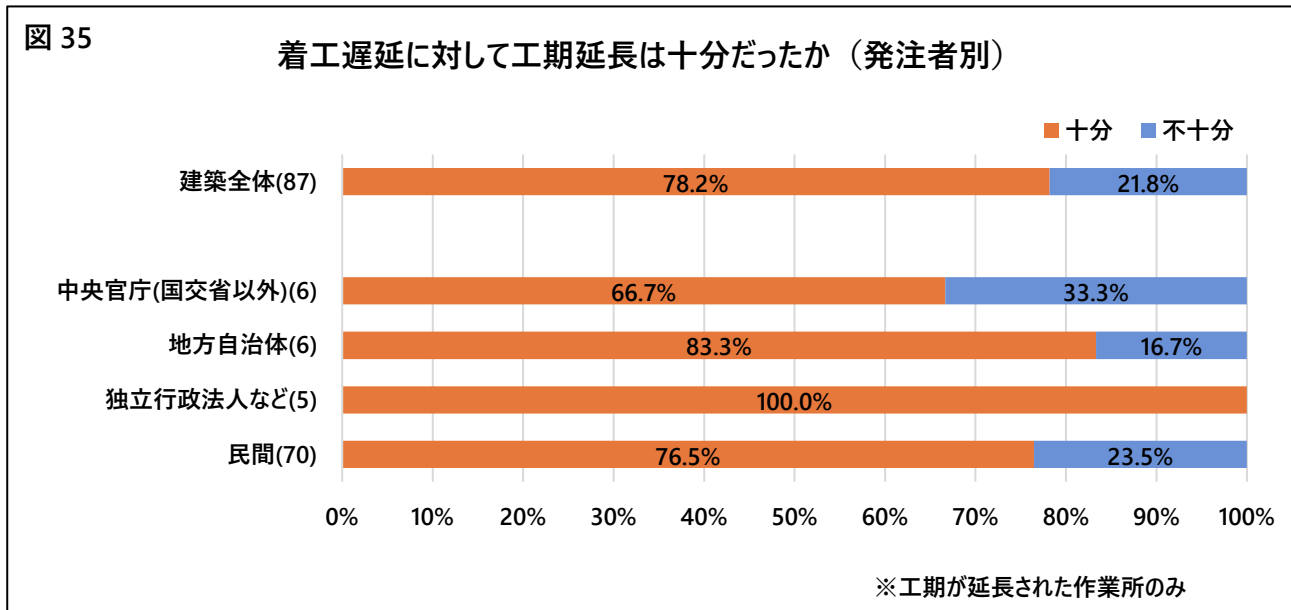
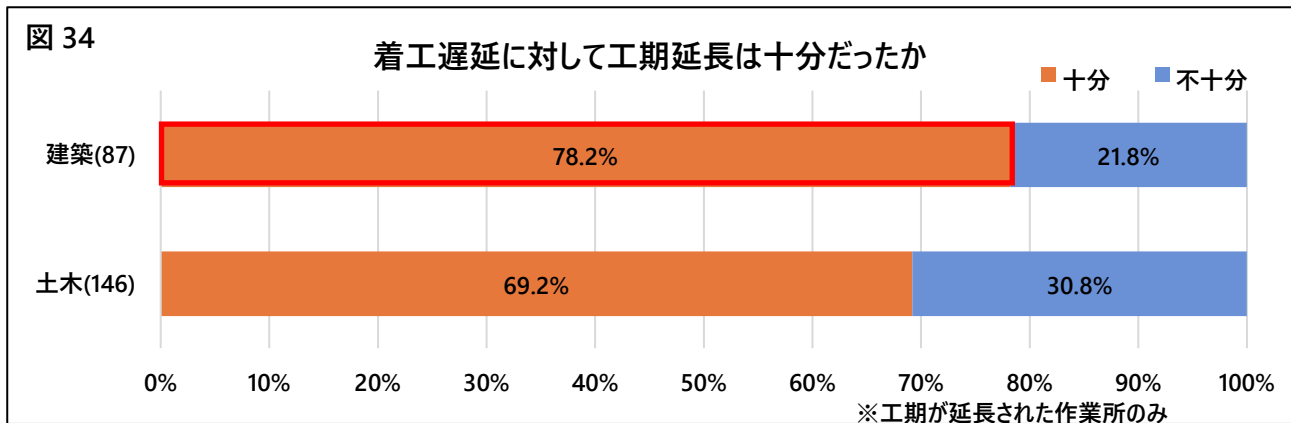


図 31「着工遅延に対して工期が延長されたか」の質問に対して、38.0%が延長されたと回答。また、図 34 のように工期延長をされた作業所においては、78.2%の作業所が「工期延長は十分だった」と回答している。

2. 工事施工中遅延の対応について

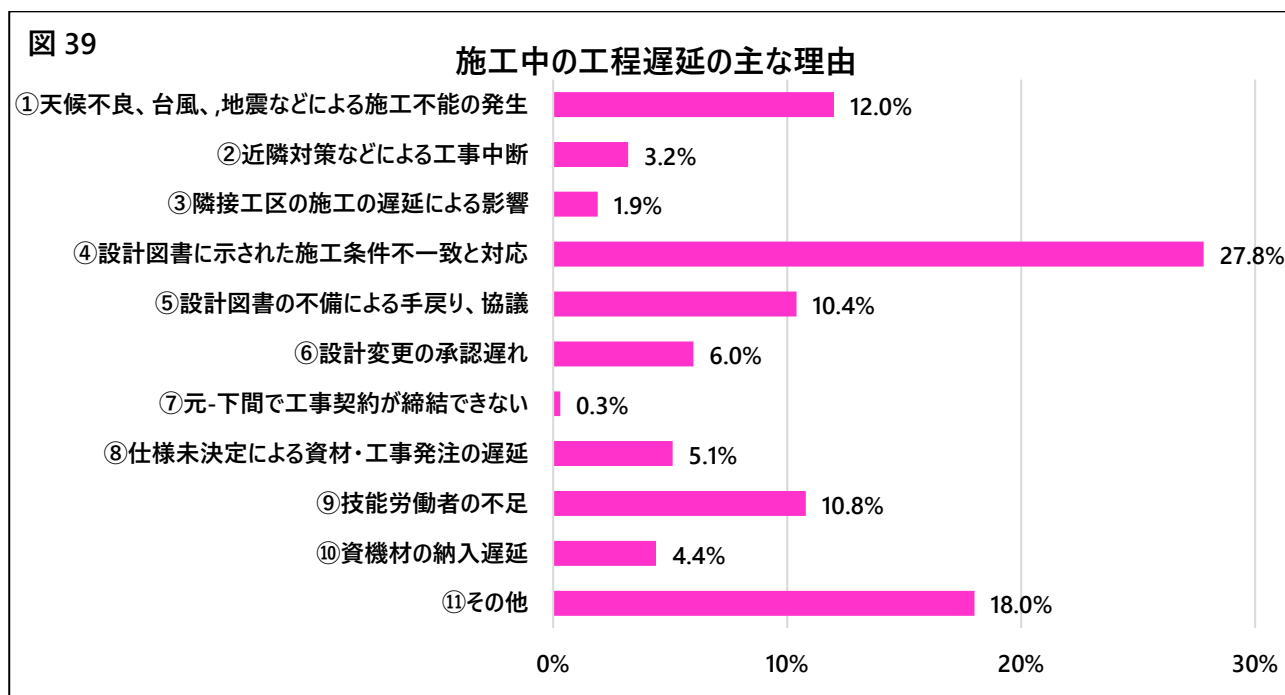
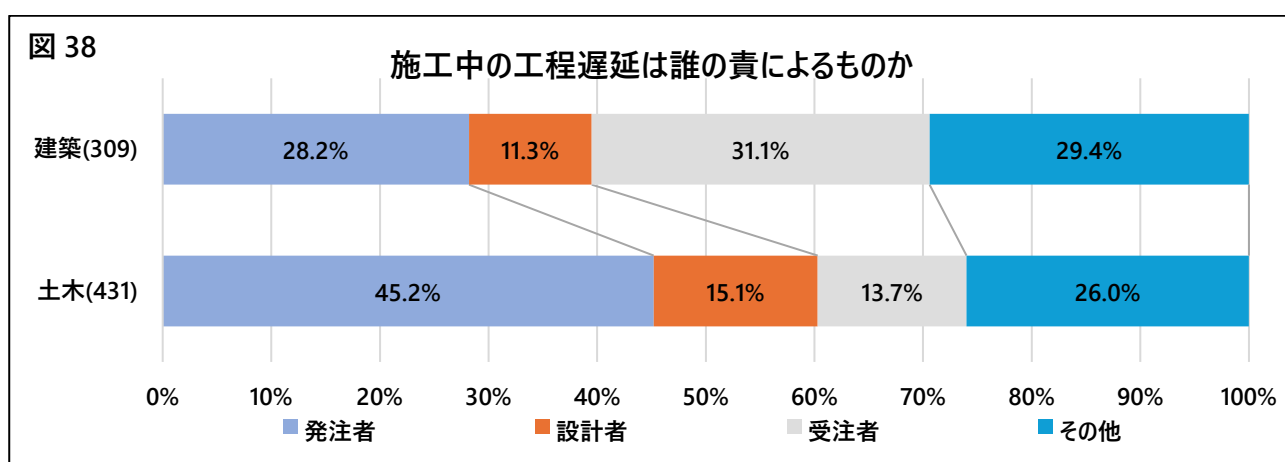
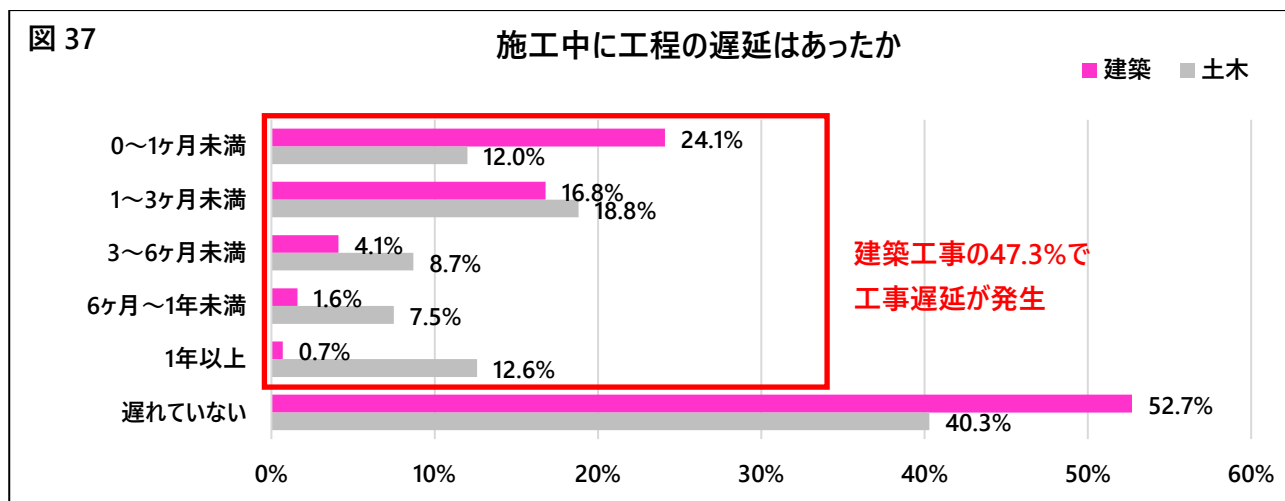


図 37「施工中に工程の遅延はあったか」の質問に対して、47.3%の作業所にて工事遅延が発生。また、図 39「施工中の工程遅延の主な理由」の質問に対しては、27.8%が「施工条件との不一致とその対応」と回答した。

図 40

施工中の工程遅延に対し工期延長はされたか

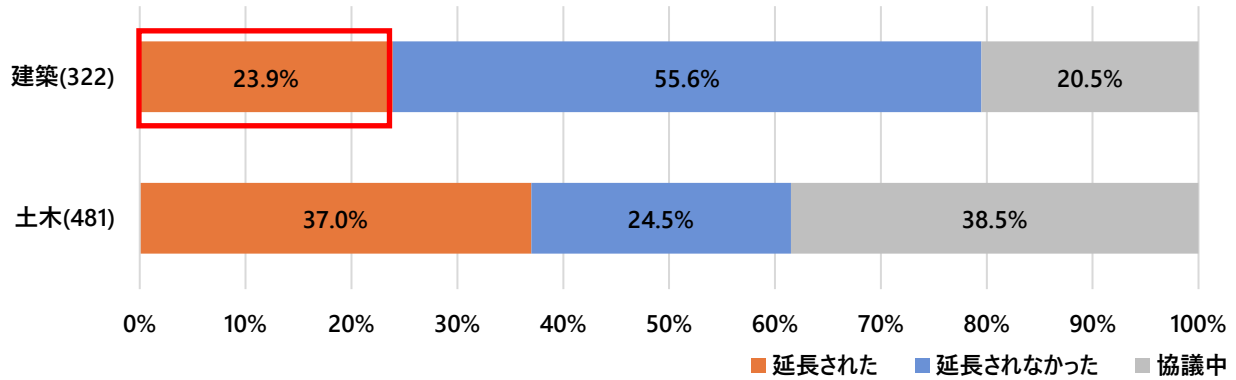


図 41

施工中の工程遅延に対し工期延長はされたか(発注者別)

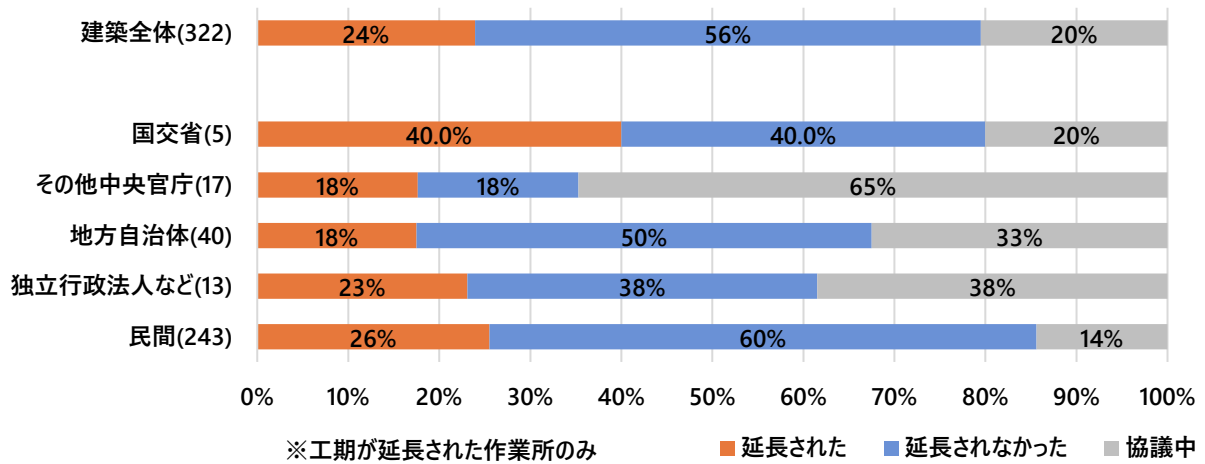


図 42

施工中の工程遅延に対し工期延長はされたか(遅延理由別)

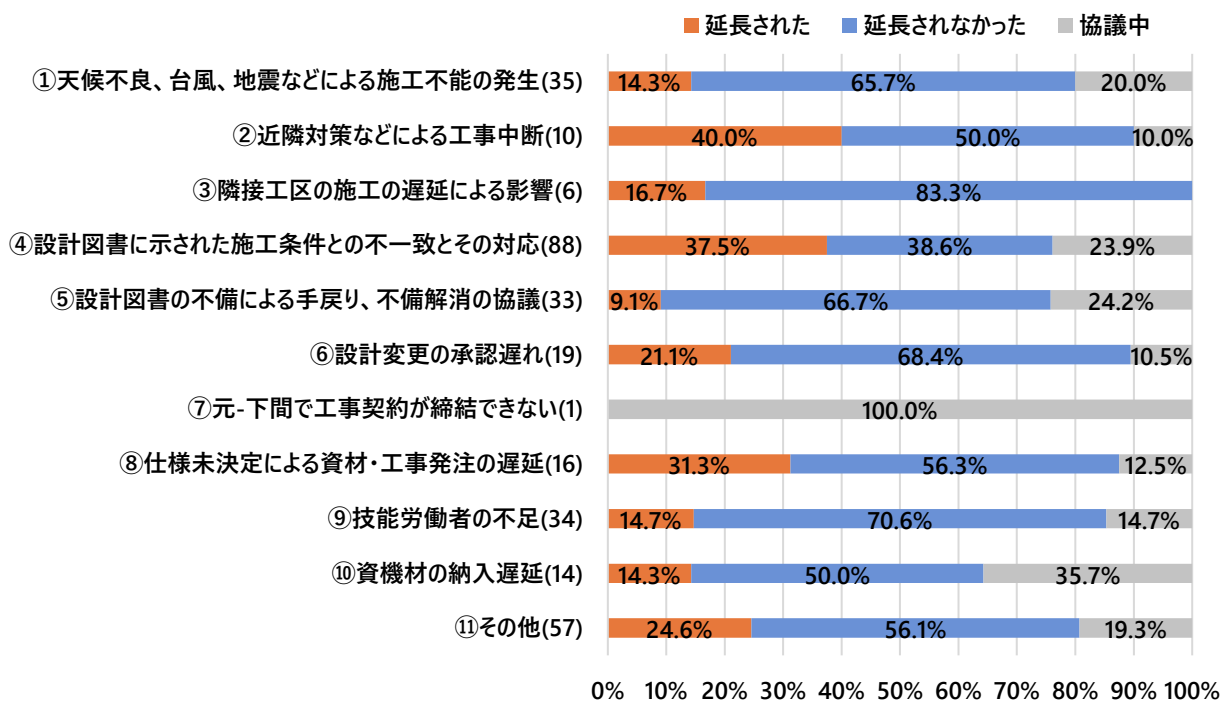


図 43

施工中の工期延長に対し工期延長は十分だったか

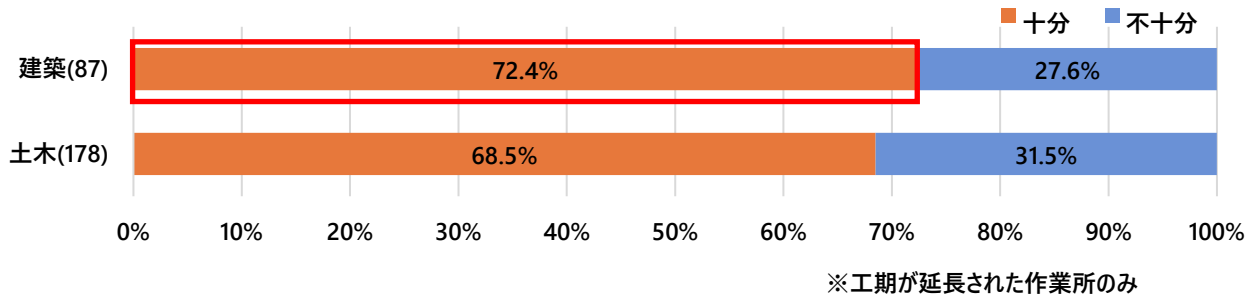


図 44

施工中の工期延長に対し工期延長は十分だったか（発注者別）

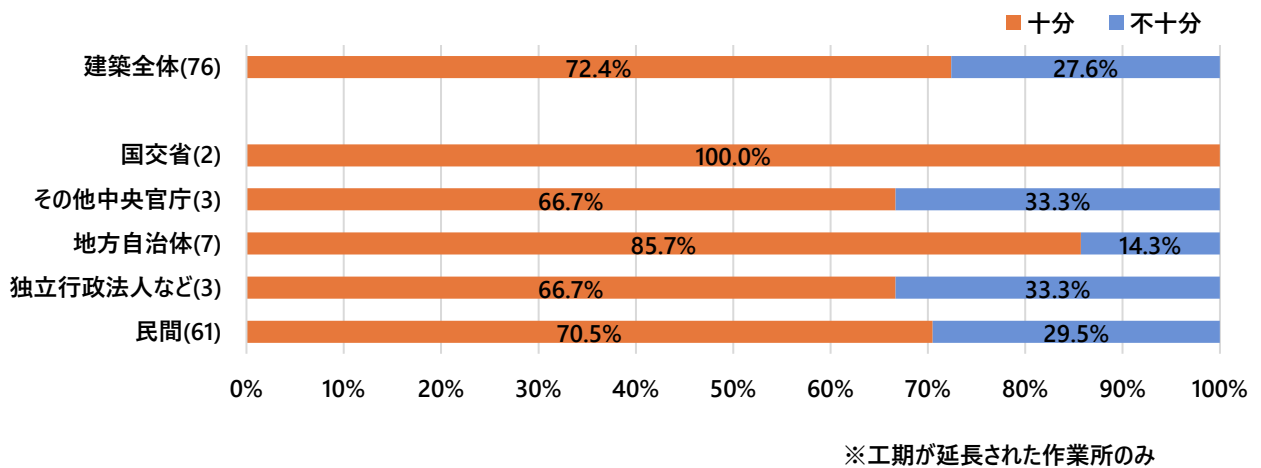


図 45

施工中の工期延長に対し工期延長は十分だったか（遅延理由別）

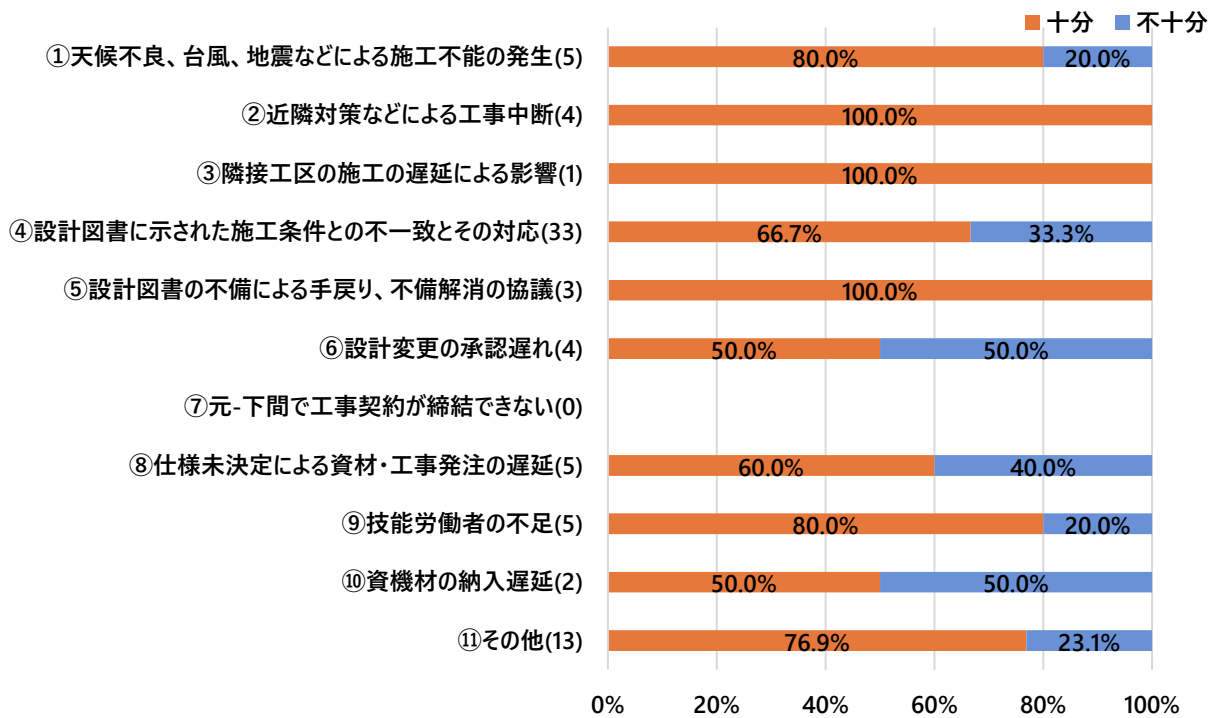


図 40「施工中の工程遅延に対し工期延長はされたか」の質問に対して、23.9%が延長されたと回答。工期延長をされた作業所は、図 43 のように 72.4%の作業所が「工期延長は十分だった」と回答している。

3. 工期設定における問題点

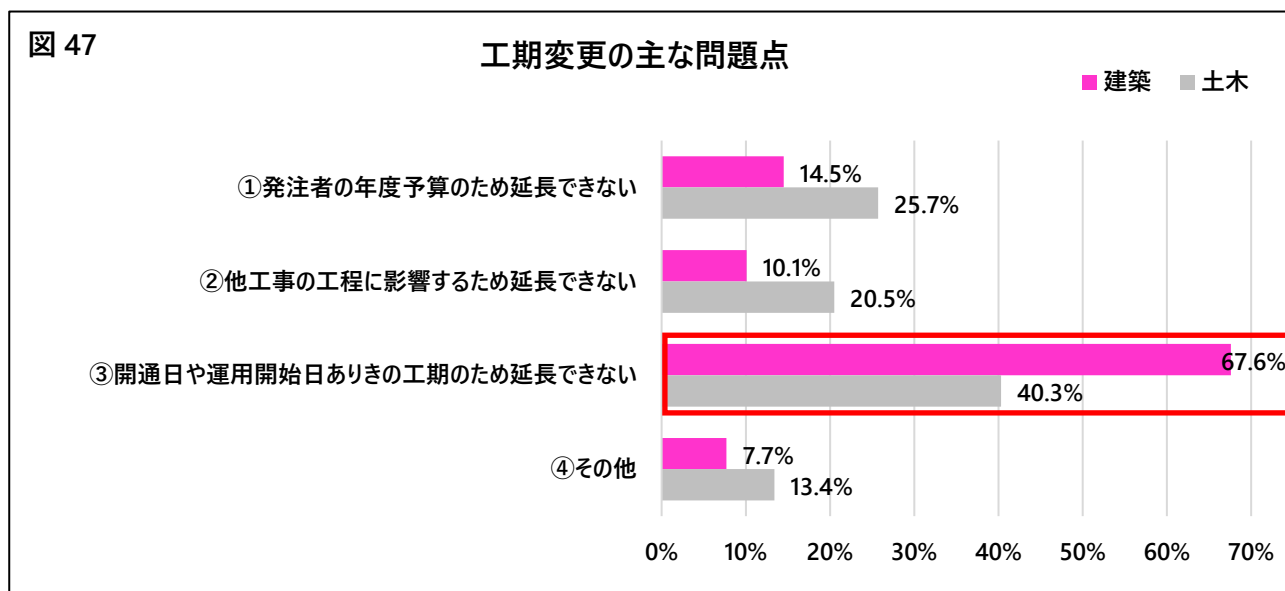
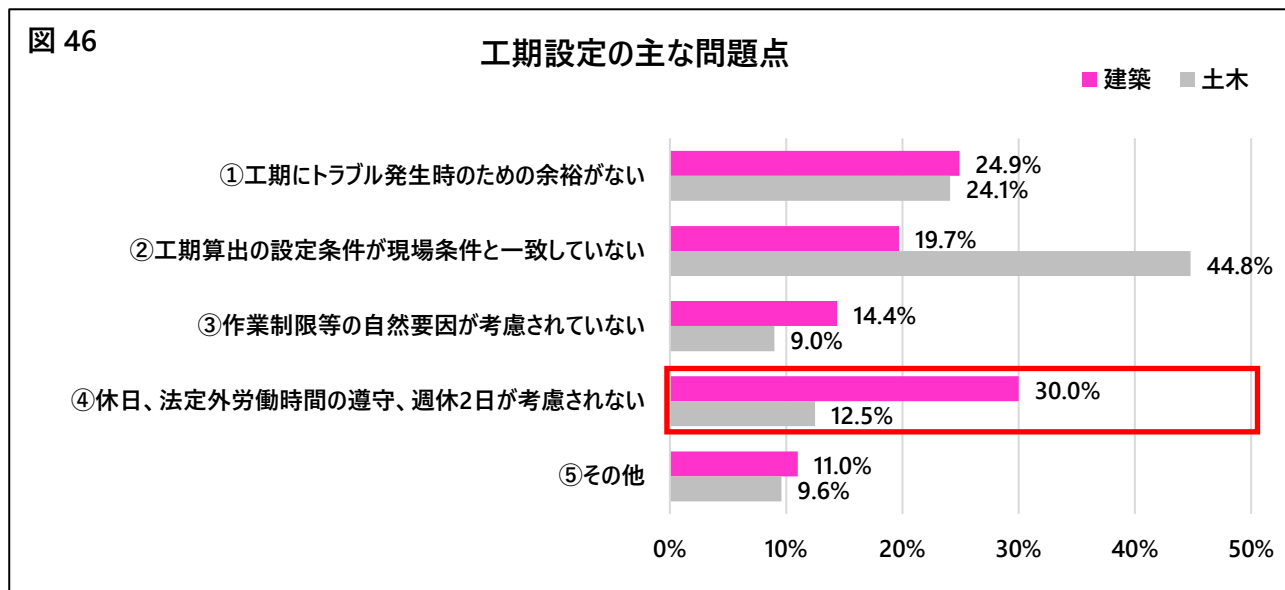


図 47 建築工事においては「工期設定における問題点」の質問に対して、「休日、法定外労働時間の遵守、週休2日が考慮されない」が最多となり、図 48「工期変更における問題点」の質問に対しては「開通日や運用開始日ありきの工期のため延長できない」が最多となった。

VII. 作業所での女性活躍推進の現状

女性技術者の比率が上昇

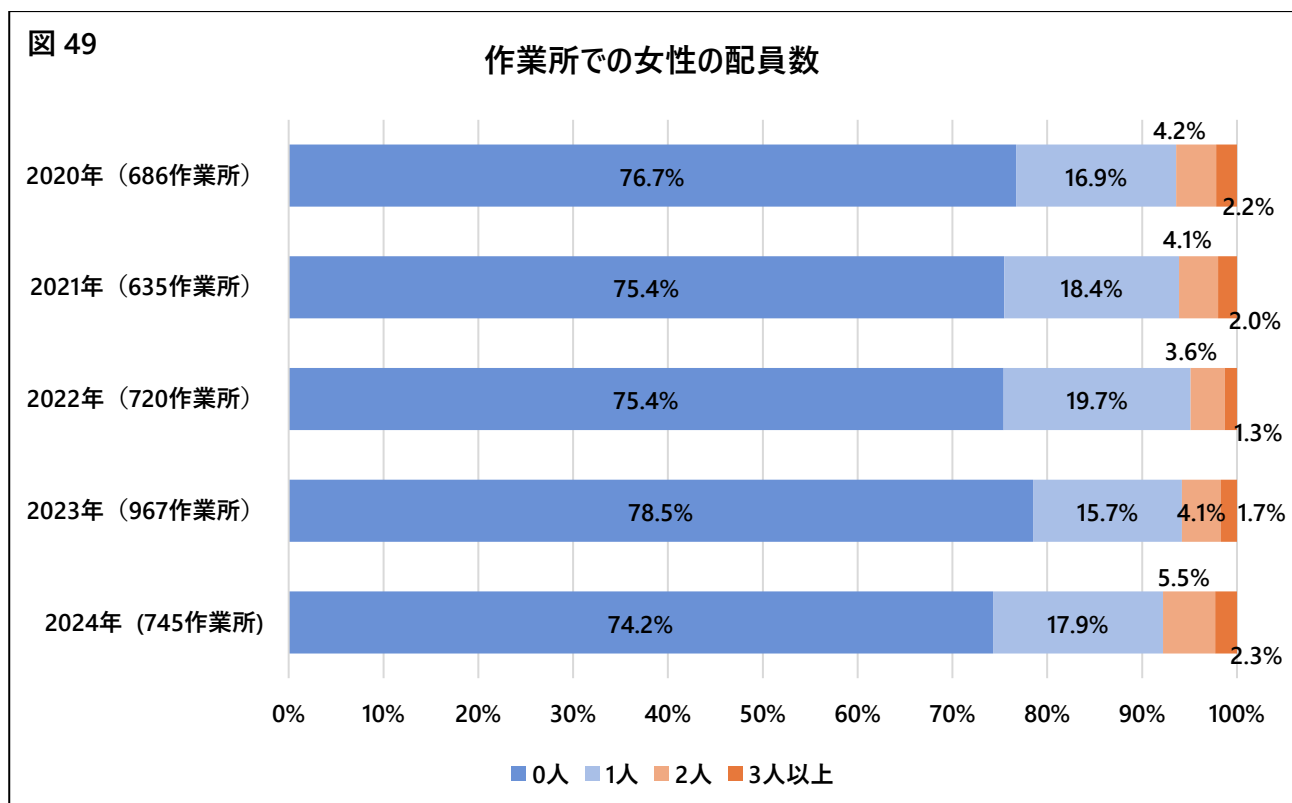
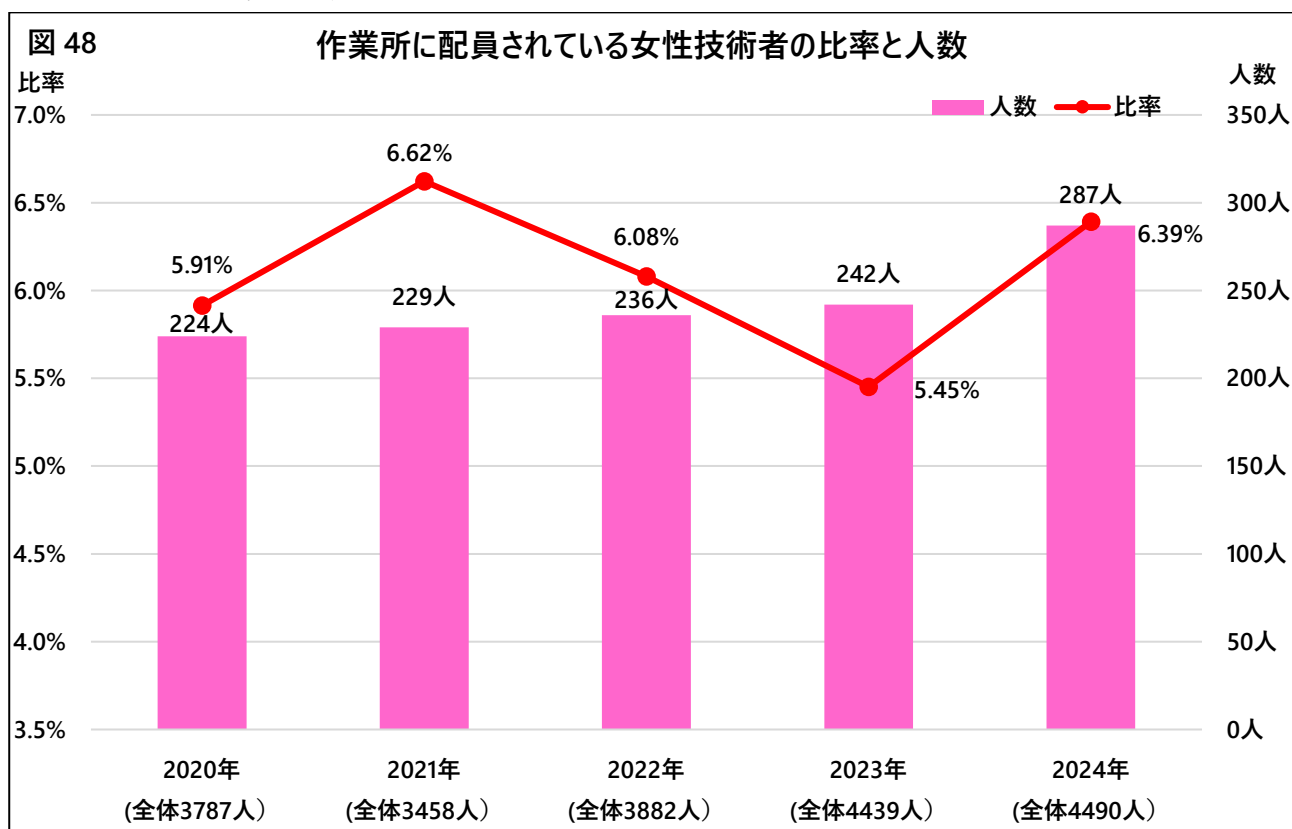
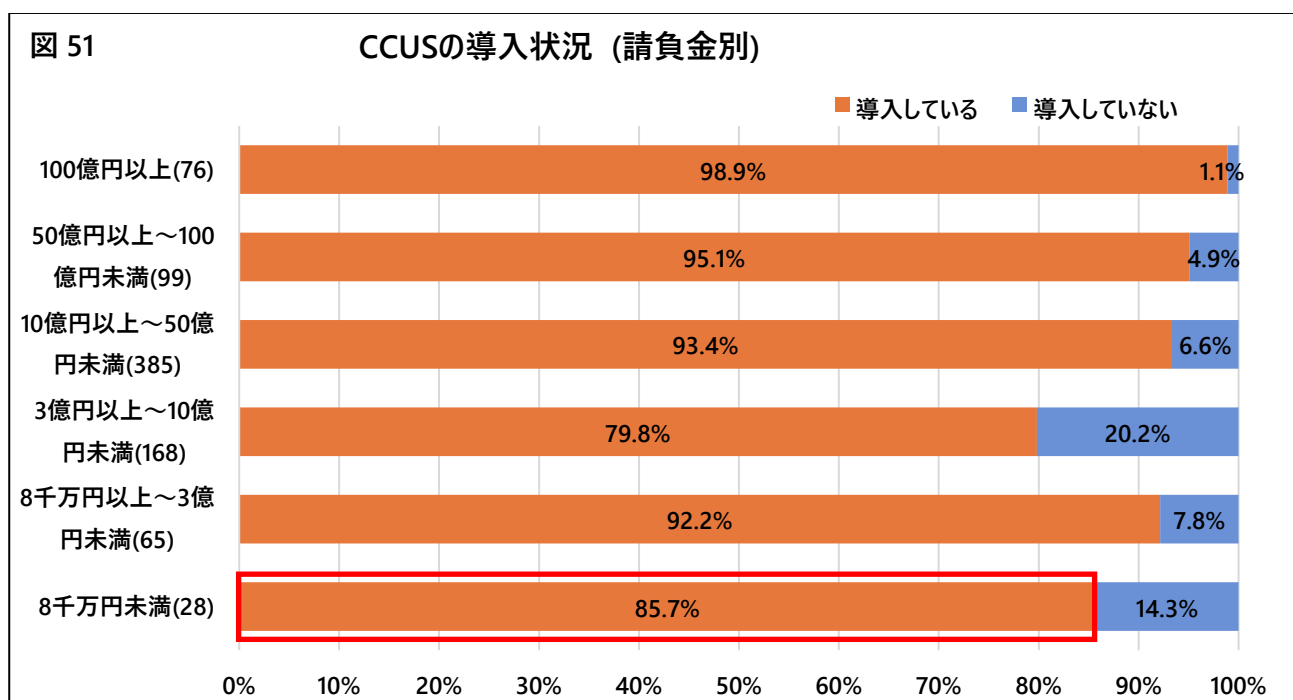
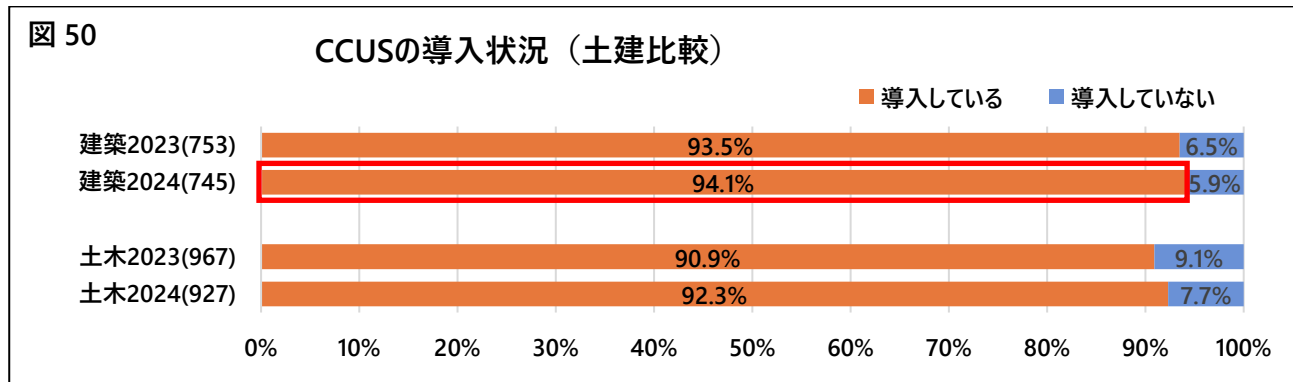


図 48 のように女性技術者の比率は増加している。また図 49 のように女性技術者が配置されていない作業所は 74.2% となり、2023 年度と比較して 4.1% 減少している。引き続き、女性技術者の入職者数増加、そして働き続けられる職場環境の整備が必要である。

VIII. 建設キャリアアップシステム(CCUS)について

1. 建設キャリアアップシステム(CCUS)導入状況

CCUS の導入状況・タッチ割合が増加



2. 建設キャリアアップシステム(CCUS)タッチ割合

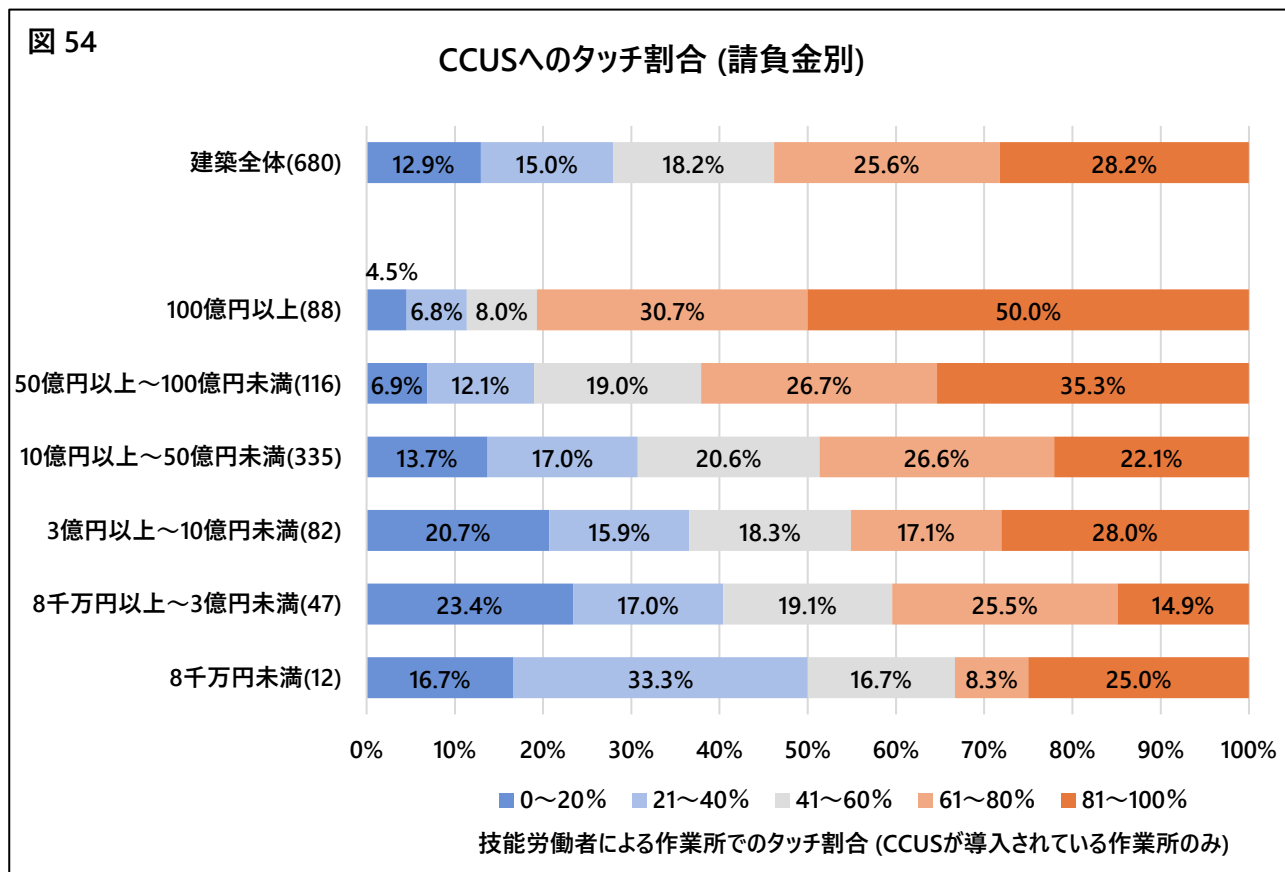
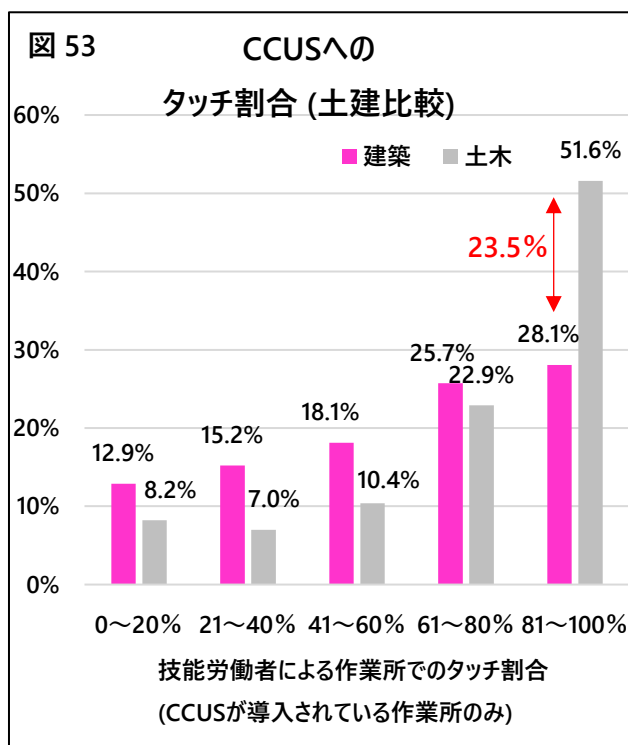
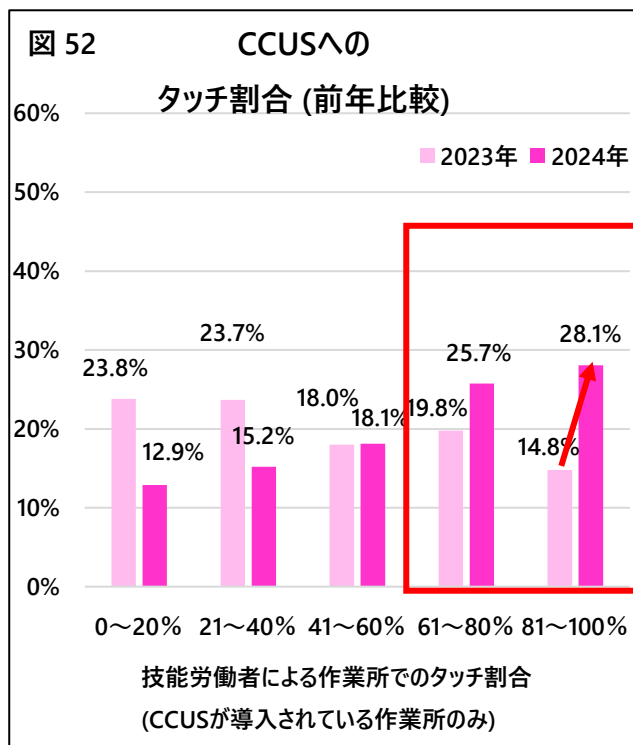


図 55

CCUSへのタッチ割合 (発注者別)

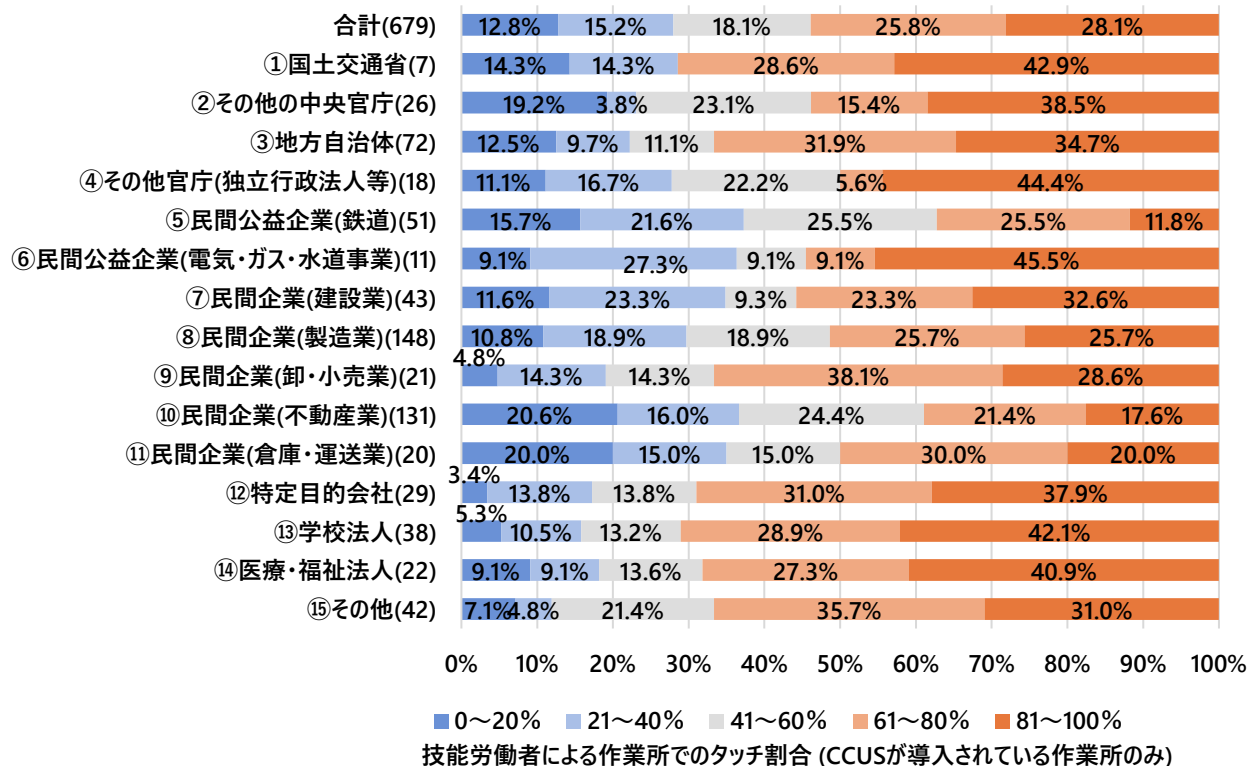


図 50 のように建築作業所での建設キャリアアップシステム(CCUS)の導入割合が着実に増加し、94.1%となった。また、図 52 のように技能労働者の CCUS へのタッチ割合は 2023 年調査と比べると増加したが、図 53 のように土木作業所との比較ではタッチ率が 81~100%の割合は 23.5%少なかった。また図 54 のように請負金額が小さい作業所では、導入率・タッチ割合がともに低く、請負金額が小さい作業所での普及が課題である。

3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)普及に必要なと思うこと

図 56

CCUSの普及に必要なと思うこと

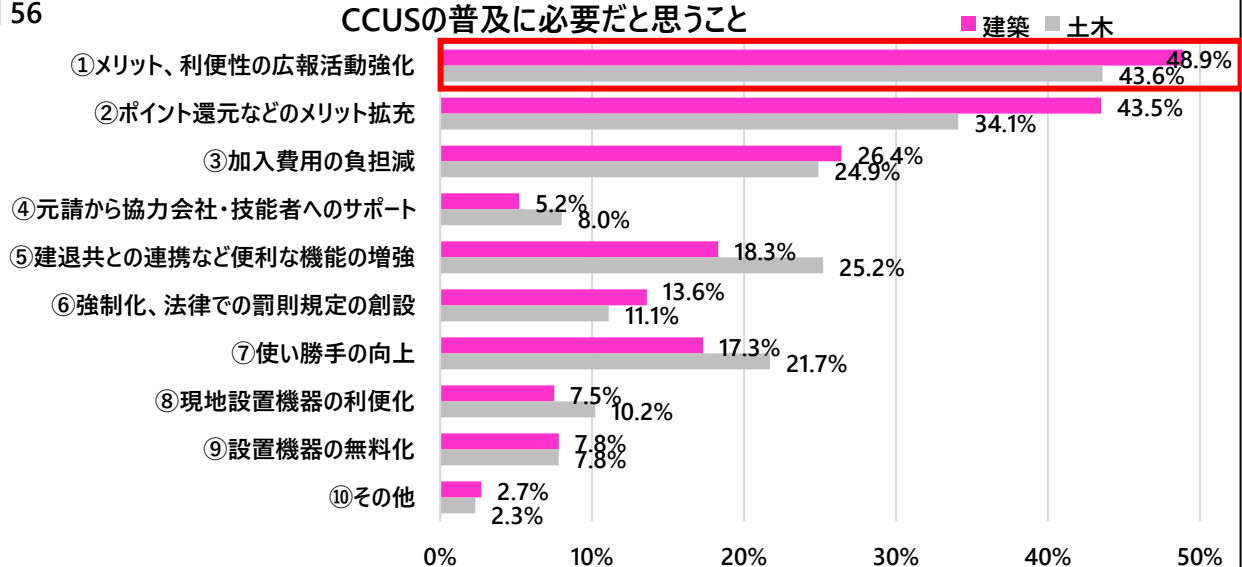


図 57

CCUSに対する技能労働者の意見

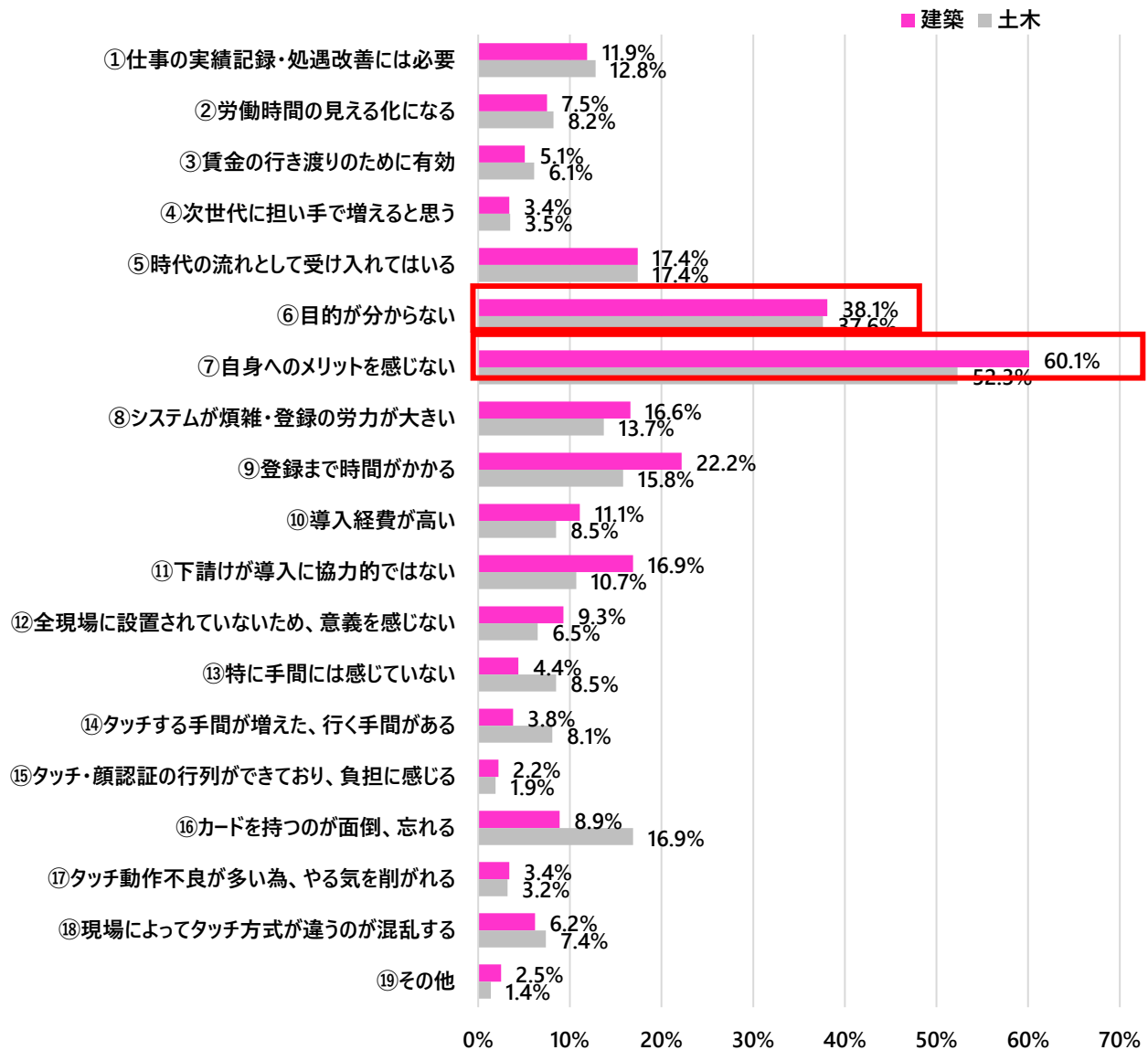
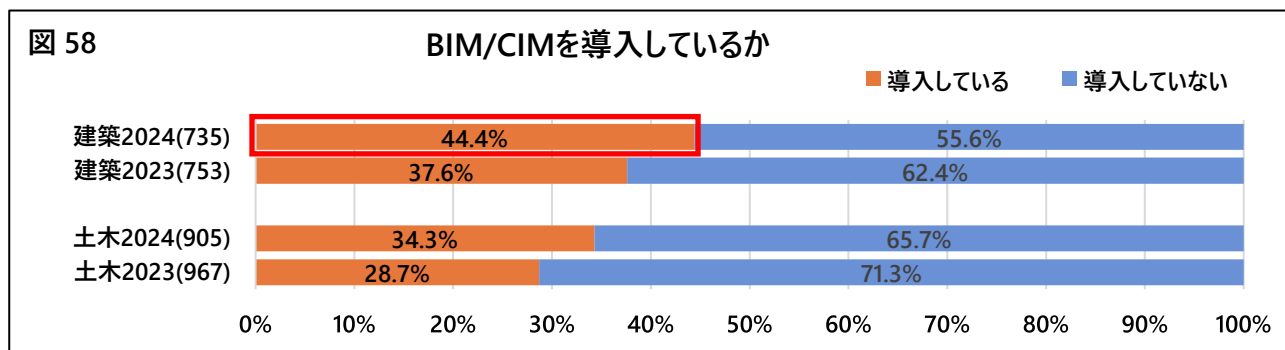


図 56 のように「CCUS の普及に必要なだと思うこと」については、建築では 48.9%が「メリット・利便性の広報活動強化」と回答した。図 57「CCUS に対する技能労働者の意見」については、「自身へのメリットを感じない」「目的が分からない」の回答が多く、制度の広報・普及活動の必要がある。

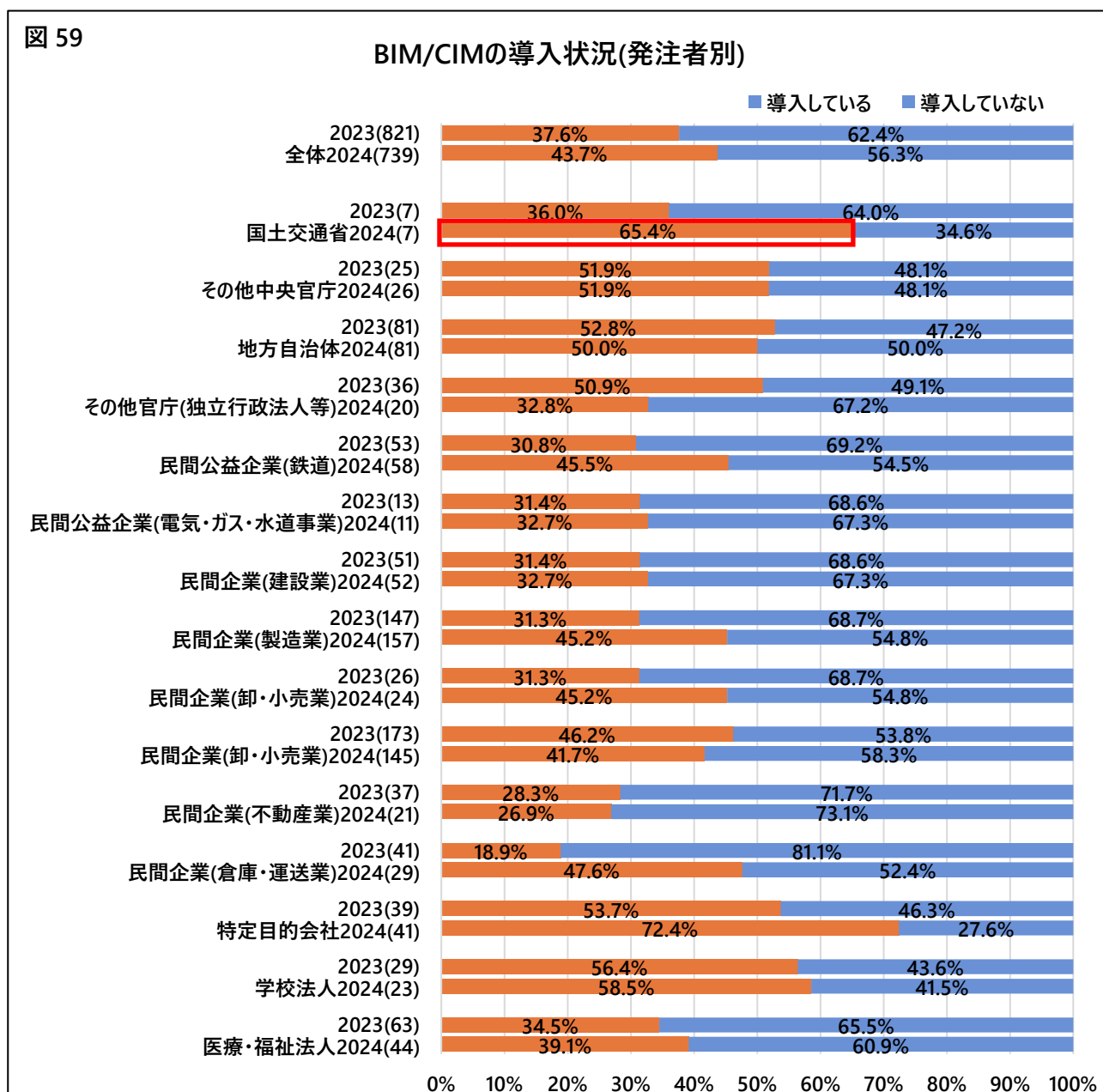
IX. BIM/CIM について

1. BIM/CIM の導入

建築工事において 44.4%が BIM/CIM を導入、うち 81.0%が業務効率向上と回答



2. 発注者別



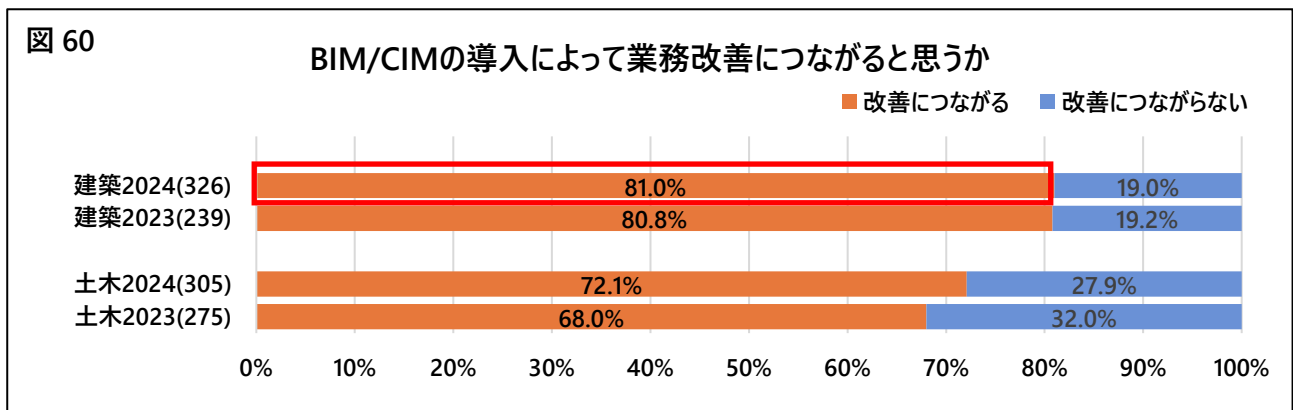


図 58 の建築作業所全体では、BIM/CIM を導入している割合は 44.3% だったが、図 59 の国土交通省の作業所では、65.4% と高く、昨年と比較すると 29.6% 増加した。また、図 60 のように「BIM/CIM の導入によって業務改善につながる」と回答した割合が 81.0% であった。

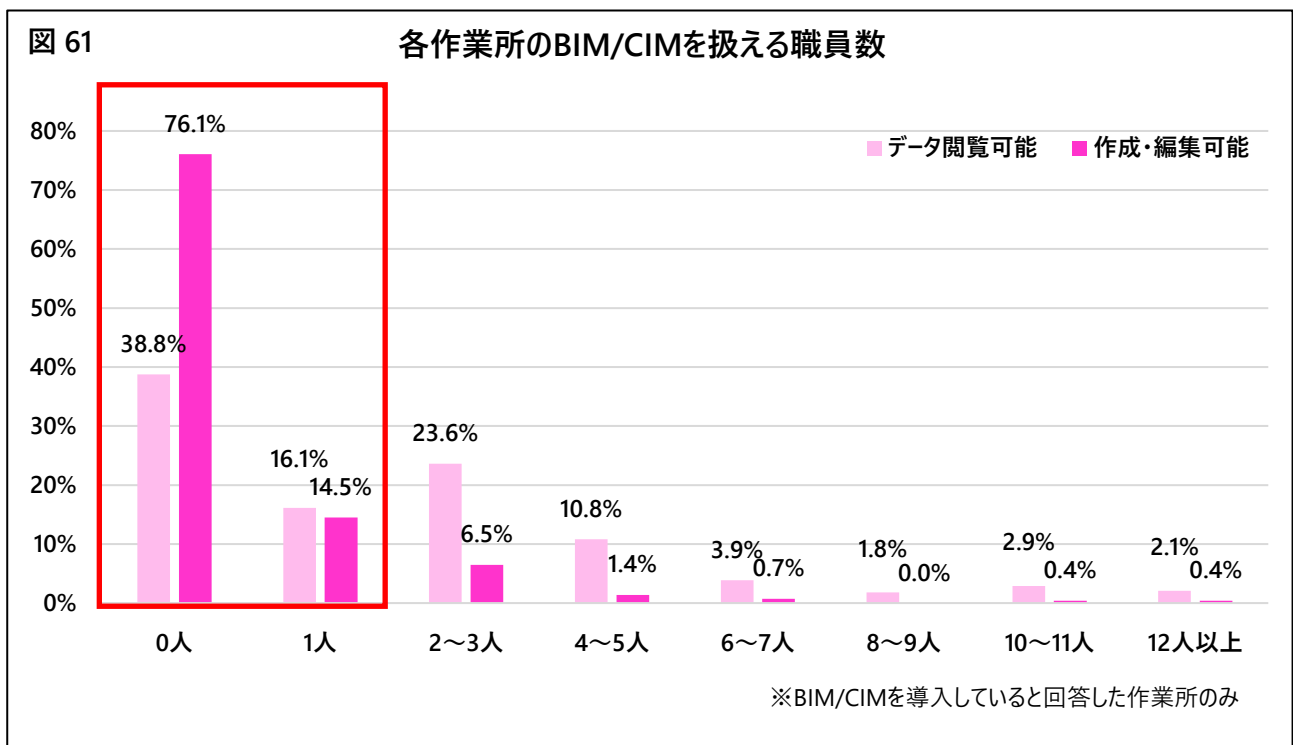


図 61 のように「各作業所の BIM/CIM を扱える職員数」の割合では 0 ～ 1 人の作業所が大半となり業務効率向上にむけて、今後さらなる人員拡大、普及が望まれる。

3. BIM/CIM を進める上での問題点

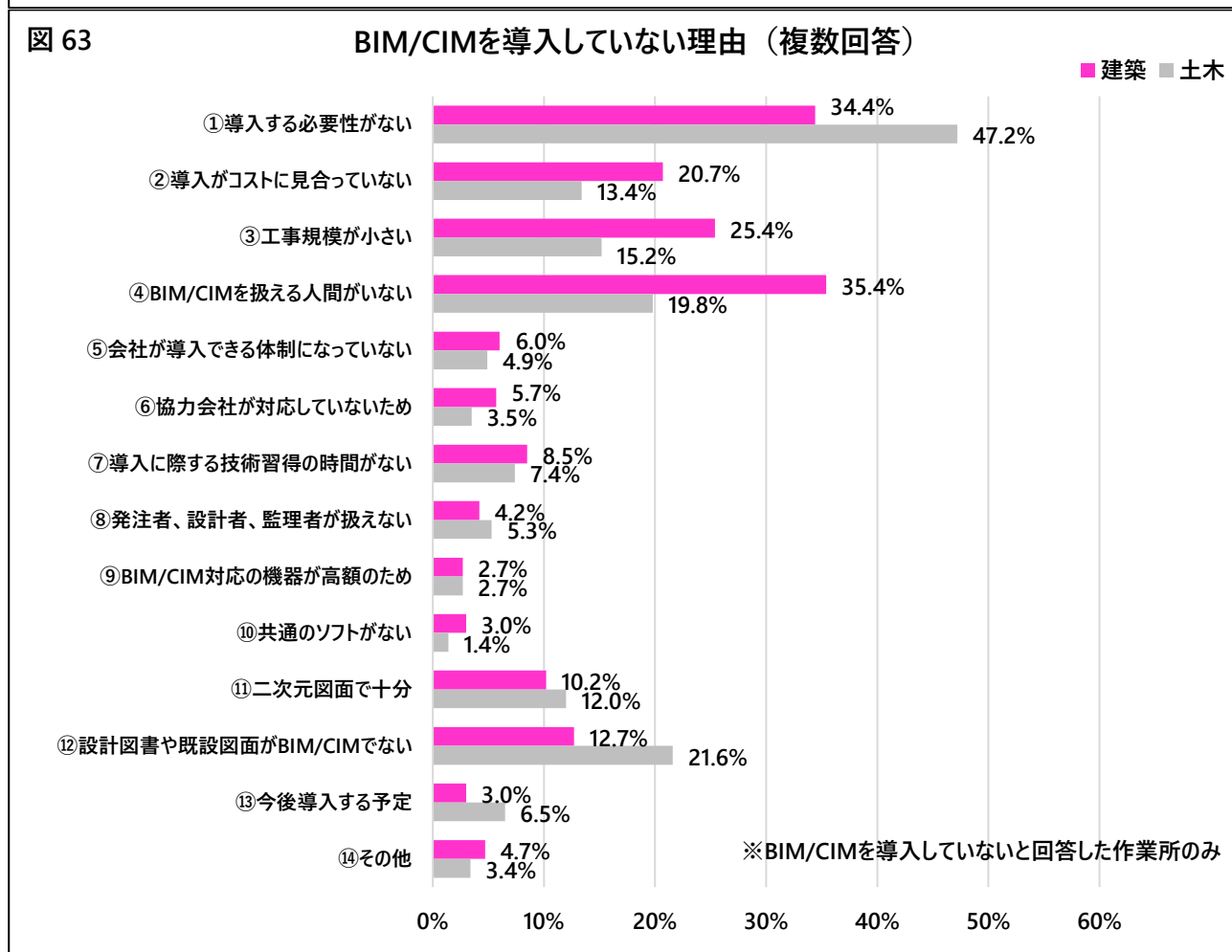
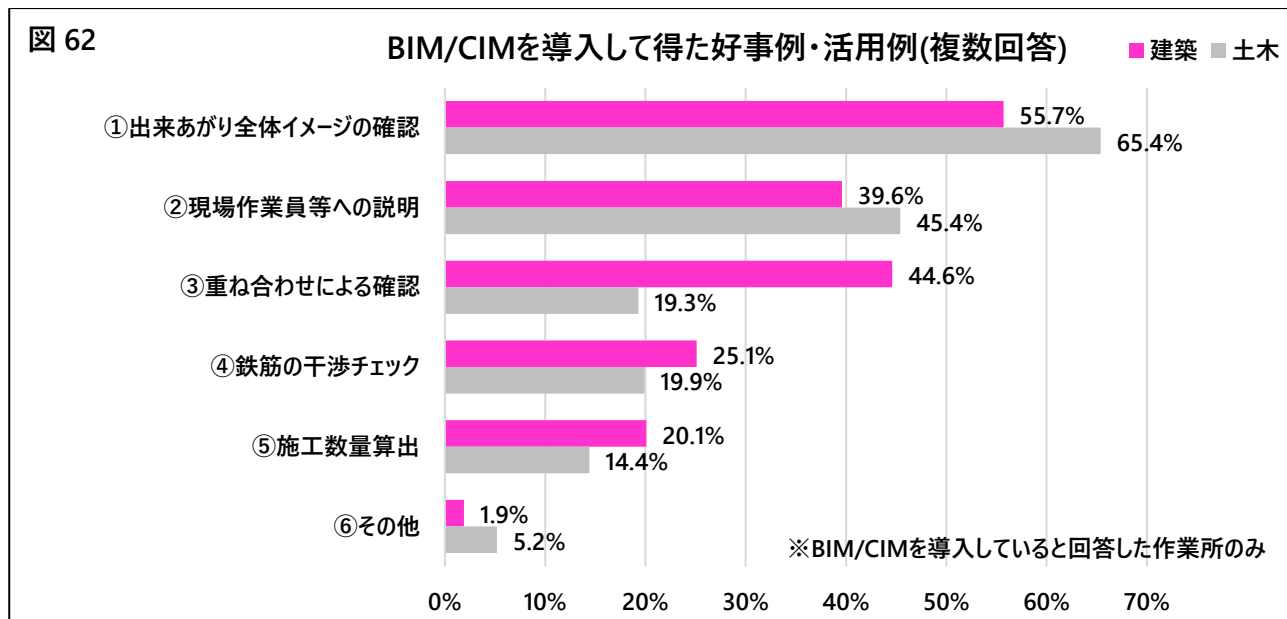


図 64

BIM/CIMを進める上での問題点(複数回答)

■ 建築 ■ 土木

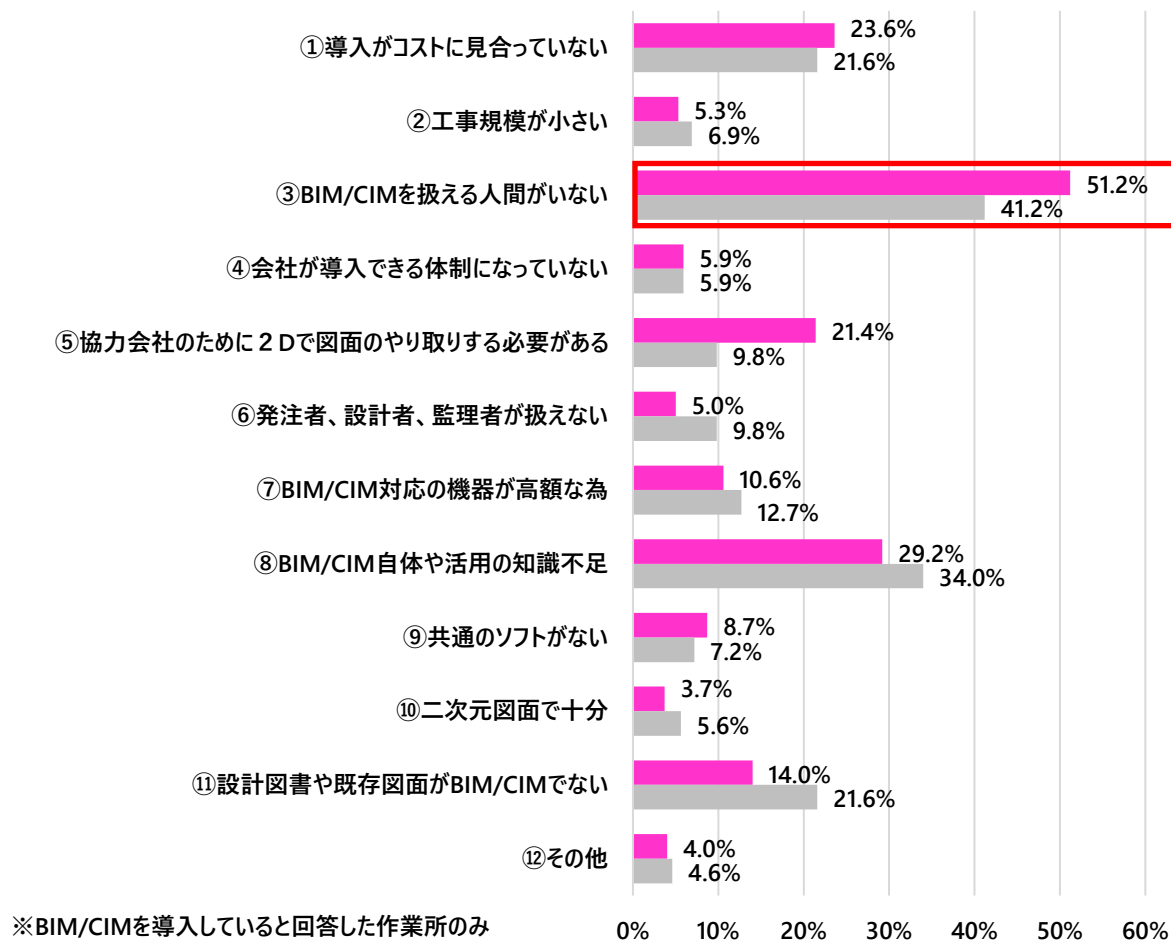


図 64 のように「BIM/CIM を普及する上での問題点」においては、「③BIM/CIM を扱える人間がない」の回答が多く、技術者の育成や普及拡大が望まれる。

X. 生産性向上、ダイバーシティ & インクルージョンについて

作業所における業務効率化に寄与したものとして44.8%が「ソフトウェアの導入や活用」と回答

図 65

作業所における業務効率化に寄与したもの(複数回答)

■ 建築 ■ 土木

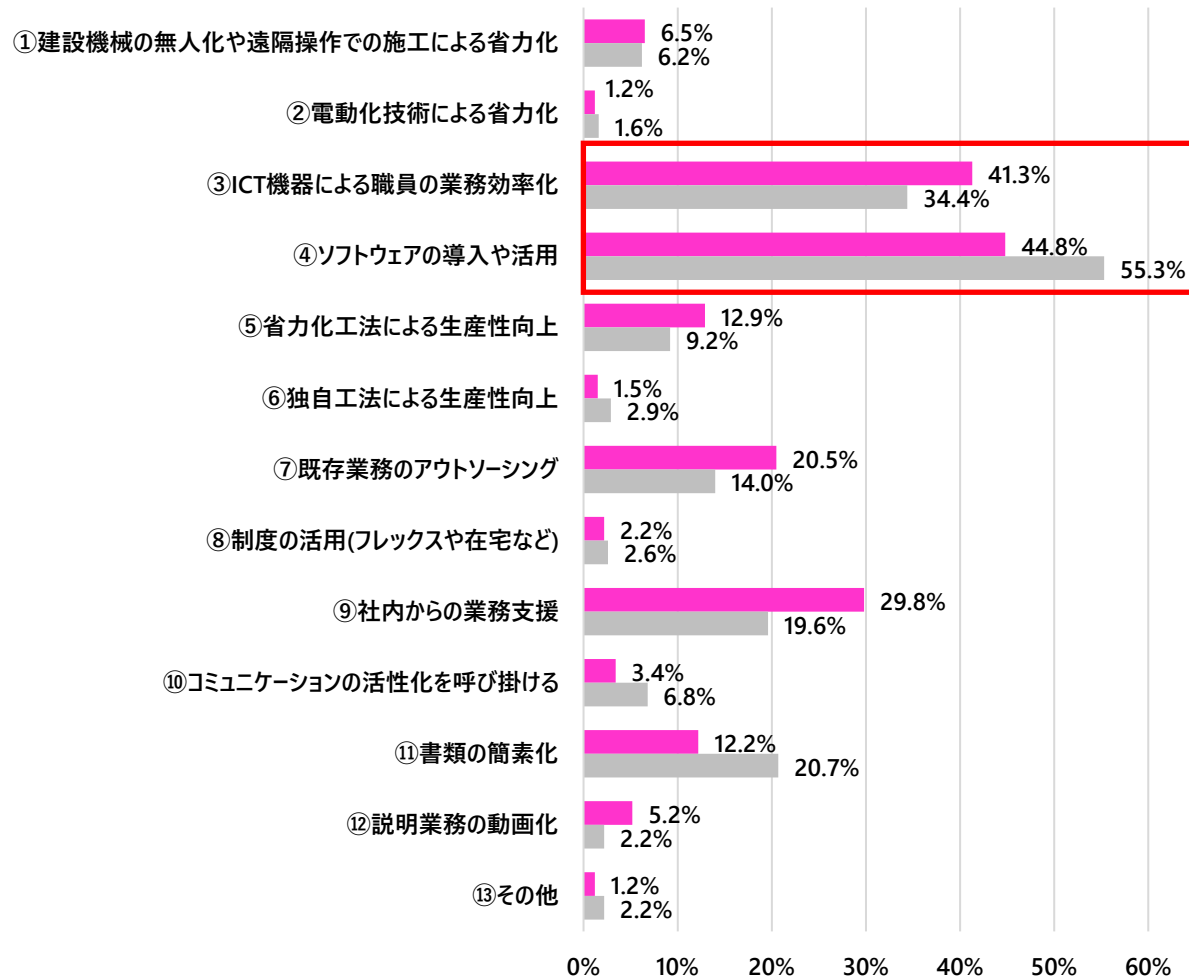


図 66

導入を検討したができなかったもの(複数回答)

■ 建築 ■ 土木

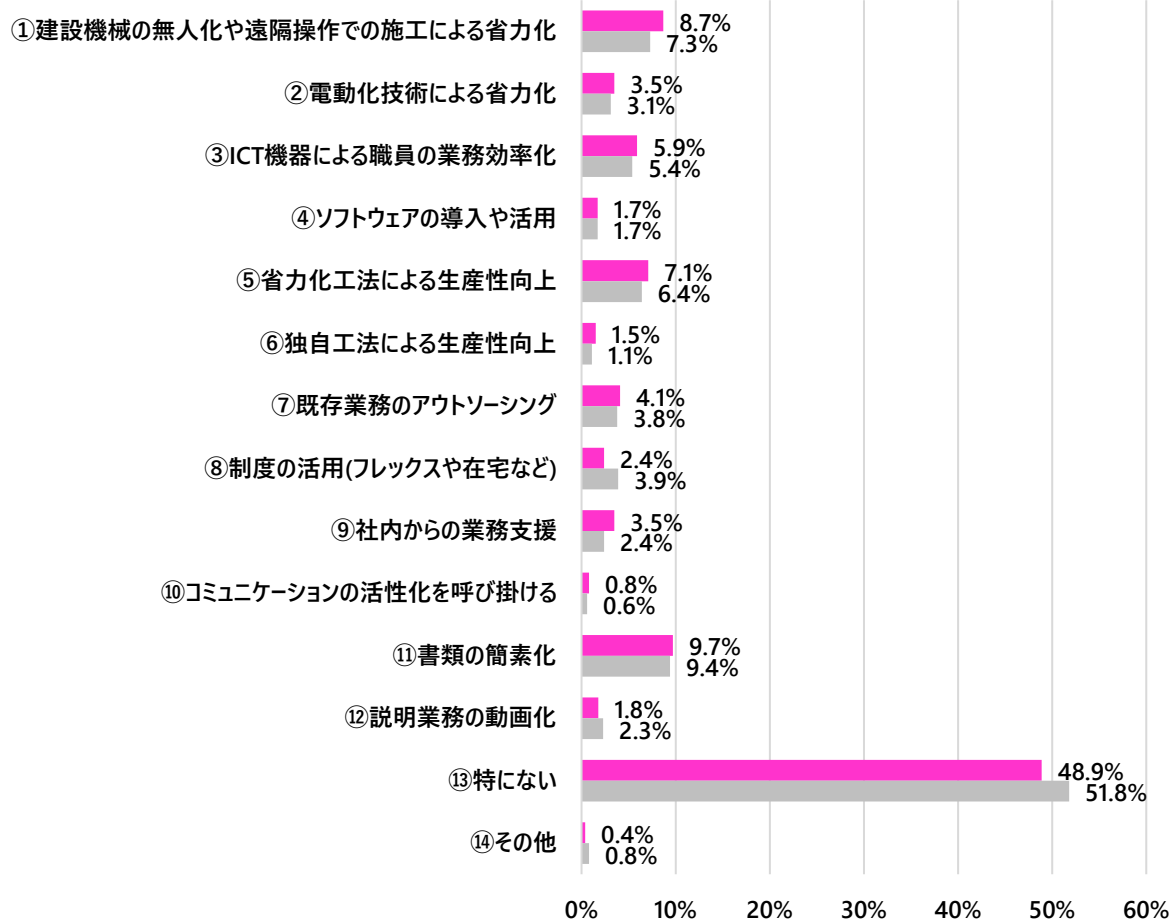
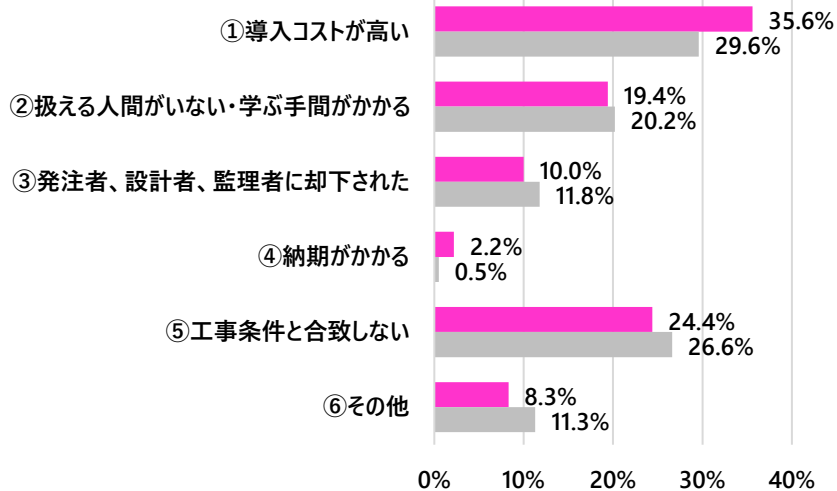


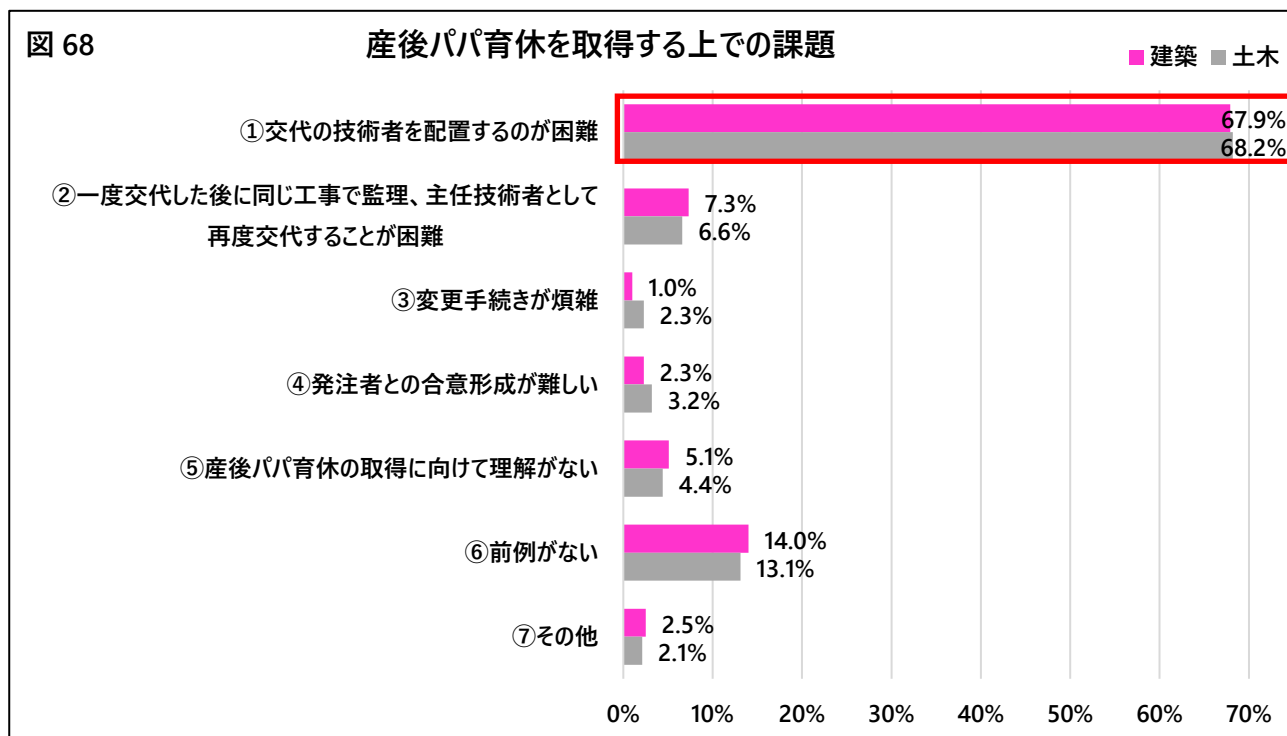
図 67

導入できなかった理由(⑬特になし以外)

■ 建築 ■ 土木



産後パパ育休取得に際して 67.9%が「交代の技術者配置が困難」と回答



外国人建設就労者の課題で 58.8%が「言葉、コミュニケーションの問題」と回答

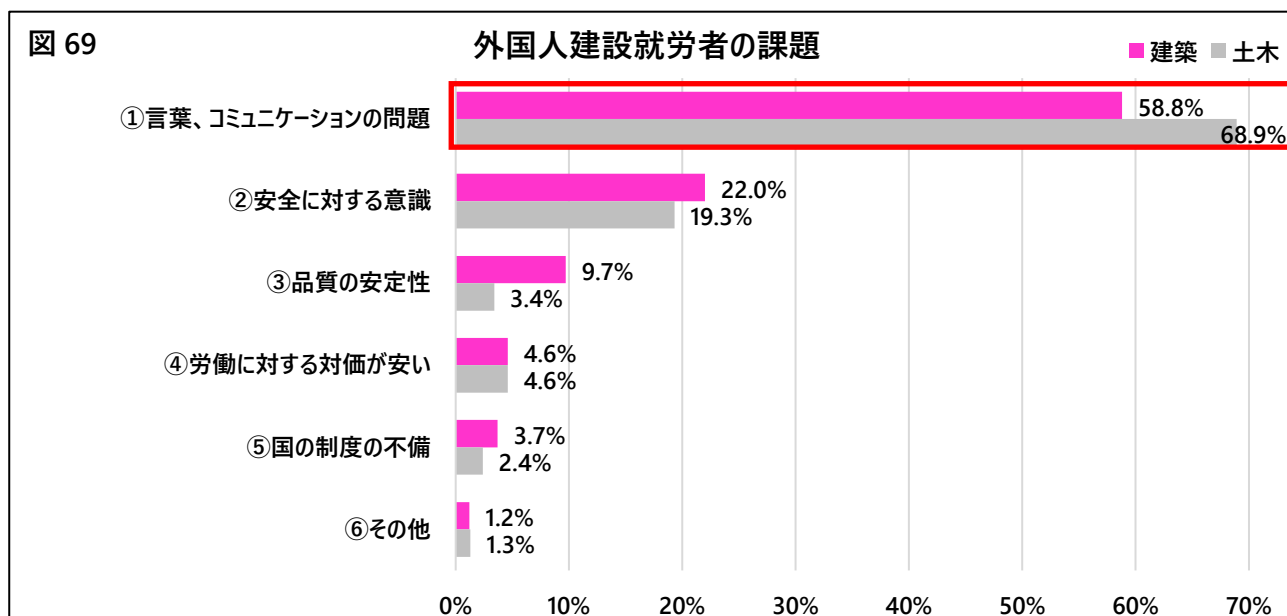


図 65「作業所における業務効率化に寄与したもの」の質問に対して、「ICT 機器の導入」「ソフトウェアの導入や活用」の回答が多かった。図 68「産後パパ育休を取得する上での課題」では、「交代の技術者を配置するのが困難」の回答が多かった。図 69「外国人建設就労者の課題」の質問に対して、「言葉、コミュニケーションの問題」の回答が多かった。

XI.自由記述の抜粋

本アンケートでは選択肢とともに自由記述欄を設けています。種類ごとに抜粋してご紹介します。
(発注者 / 用途 / 回答者役職)

1. 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）は実現するか

「実現は困難」の理由についてそれぞれ意見がありました。

【「実現は困難」の理由】

図 18 「4 週 8 閉所の実現が困難な理由」⑧その他（自由筆記）を抜粋

- ・着工後発覚した工程遅延要素の解消のため土曜日を稼働させて貯金を作っている状態。のんびり閉所日守っても竣工間際にバタバタしたらお金も余分にかかる。土曜日稼働は施工業者からは好評。
(民間企業(不動産業) / 住宅(分譲) / 現場代理人)
- ・天候や気温などにより施工できない品質上の基準があるがそれによる工期の遅れは認められない。
そのためイレギュラーに対しての貯金を作る為には土曜に開所せざるを得ない。
(民間企業(不動産業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・遅れた工程を取り戻すことや、後工程に余裕を持たせる為に稼働している。作業所として休もうという意思が弱い面もある。
(民間企業(不動産業) / 事務所・庁舎 / 監理技術者)
- ・大きなトラブルでもない限り天候等による遅れに対する工期延長はあり得ないため、土曜閉所を返上して回復するしかない。
(民間企業(不動産業) / 倉庫・物流施設 / 監理技術者)
- ・琉球石灰岩に石英が含まれているため固く、掘削の遅延が発生したが、地中障害ではないとの見解で地中障害と認められないため、工期延長できない。
(医療・福祉法人 / 医療・福祉施設 / 監理技術者)

2. 発注者に求める改善点

時間外労働の上限規制適用にむけた発注者の対応や意識の改善について意見がありました。

- ・受注者の責によらない遅延の場合、工期延長と併せて経費増の対応を求めたい。また時間外労働の上限規制の適用により適正工期が延び、工事費も膨らむことを理解し、工事費設定を考えてほしい。
(民間企業(建設業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・予期できないリスクやトラブルについては工期延長が認められず、解体工事での遅延を回復するため新築工事は当初から厳しい工期設定で工事を行っている。
(民間企業(建設業) / 事務所・庁舎 / 監理技術者)
- ・書類業務が多いのももちろんだが、施工計画や検討など突き詰めればどこまでも出来てしまう業務性と責任感が相まって、丁寧な仕事をすれば必然的に時間が増えてしまう事。若しくはそれを外圧的(上司・監理者・施主)に強要されることが最大の原因だと思っています。又、責任を取りたくない世の中になっており誰も物事を決めず、会議や検査、確認が増えている事で書類や図面の承認がされず、承認したものが覆ることで現場に混乱を招き突貫現場化されてしまう事も大きな原因である。
(民間企業(不動産業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・4週8休工程で契約をしているが、そもそも全く余裕のない(不足している)工程。また、業務量に対しての人員が不足している。
(民間企業(不動産業) / 住宅(分譲) / 主任技術者)
- ・時間外労働の上限規制が適用されたことに対して、発注者側は受注側の問題と捉えている感じがある。適正な工期で契約する為には、発注者・受注者の相互理解が必要だし、施工中も現場の時間外労働に関心がない。本来不要な業務協力を無償で依頼される事も、業務時間を圧迫している事さえ関心はない。発注者側にも何かしらのペナルティがない限り、これは変わりそうにない。
(民間企業(不動産業) / 店舗・商業施設 / 監理技術者)
- ・設計変更や図面の変更が多すぎ、その対応に時間がとられる。現場の規模に対して配員や経験者が少ない。
(民間企業(倉庫・運送業) / 倉庫・物流施設 / 監理技術者)

3. 工期設定における問題点について

発注者ひいては建設業全体における工期の問題について意見を紹介します。

- ・埋蔵文化財包蔵地であるにも拘らず、関係部局と調整が出来ていない状態で発注されていた。受注後、大掛かりな発掘が必要と判明し、工期が大幅に延長する事となり、工事も埋文発掘回避の為、若しくは工期短縮の為、大幅な設計変更が発生した。
(地方自治体 / 文化・教育施設 / 監理技術者)
- ・年度末の出来高検査の設定数値が高すぎる為、出来高を確保するには土曜日を稼働せざるをえない。
(地方自治体 / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・トラブル発生時、1 か月ずれるのなら工期延伸に応じるかもしれないが10日程度では交渉にならず、土日祝を稼働させるようになる。
(民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・発注者としては考慮していただいていたが、当社が提案した工期設定の内容、精度が甘く、結果的に余裕が無い。
(民間企業(製造業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・休日・法定労働時間の遵守が考慮されていない場合や、見積もり時に業者にヒアリングしている工期と着工後の打合せで大きく異なる場合がある。
(民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 主任技術者)
- ・販売スケジュールなど事業全体のスケジュールありきで建築工期の竣工日だけ決めている事がある。竣工日を守る為なら適正工期も週休二日も関係ないという考え方。
(民間企業(不動産業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・施主は休日やトラブルも考慮した工程を求めて、施工者もそれを約束させられる。品質確保のためと言って検査基準を厳しくするが、それにより工程が伸びるのは施工者が悪いからだといわれると反論できない。今時コンリート日程がずれても、すぐにプラントの予定は入れられない。
(民間企業(不動産業) / 住宅(分譲) / 現場代理人)
- ・請負金額を減らすために工期の圧縮を求められ、それに応じて厳しい工期設定となってしまう。
(学校法人 / 文化・教育施設 / 監理技術者)

4. その他自由意見

建設産業の魅力向上にむけた様々な意見がありましたので紹介します。

- ・技能労働者（作業員）の高齢化は深刻な問題。また、技術者（ゼネコン職員）の離職者の増加も深刻な問題。作業員・ゼネコン職員の技術力の低下についても深刻な問題。国を挙げて深刻な問題にメスを入れなければ、基幹産業としての土建業は破綻すると感じる。賃金の上昇がまず必要ではあるが、ITなどの若者に魅力のある分野での賃金上昇は土建業以上のものを感じる中で、それらを超える土建業の魅力を見出し、優秀な人材を確保・育成するのは並大抵ではない。これらの問題点に焦点をあて、抜本的な解決策を講じなければ、土建業の存続は難しいと考える。
（民間公益企業(建設業) / 住宅(分譲) / 監理技術者）
- ・物価高騰、人材不足、作業員の給与面の減少による退職、天候に左右される不規則な勤務、若手職員の育成問題（労働時間の上限適応のため）等、多くの問題点がある。他業種と比較することが大切で魅力のある、やりがいのある職業といったPRと共に実際にもそのような職業としなくてはならないと感じる。
（民間公益企業(鉄道) / 運輸・空港施設 / 現場代理人）
- ・労働者不足が否めない。会社としても人材確保のために基本給のUPなどを行っているが、なかなか建設業に対する魅力を見出せない人が多いと思う。余裕のある工期にしてプライベートを充実させるなどの工夫がかなり必要。当現場では若手のメンタルダウンが目立ち、仕事量が多く毎日の業務でストレスが溜まっていると思うので、仕事の量を減らす+人員を増やす=経費が増すのでその分の費用をしっかりと確保することと、人材の確保が急務だと思う。
（民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者）
- ・ゼネコンの社員より、協力会社の作業員の人材確保が急務。早急に作業員の休日や賃金を法で整備、改善し、魅力ある業種であることを広く世間に認知してもらうことが重要。
（医療・福祉法人 / 医療・福祉施設 / 監理技術者）
- ・物価上昇、労働者減少を鑑み、建設産業の社会的地位を向上させないと産業事態が成立しない状況に向かっている。建設単価の見直し（何故サービス業、食品業は簡単に値上げが容認されて、建設業では認められないのか。担い手がいないなら、費用対効果の高い賃金を用意すれば解消に近づく）が急務と感じる。本気で労務不足に向かい合っているとは思えない。
（特定目的会社 / データセンター / 現場代理人）
- ・大手ゼネコンはCM等で社員確保の為のアピールを行っているが、中堅ゼネコンは出来ていないのが現状、大手ゼネコンが囲い込みを行っている様に感じる。技能労働者共に建設業の担い手を確保する為、行政から建設業の魅力を大いにアピールすることを望む。また、2024年の労働時間の規制が、下請け業者共に人手不足で苦慮しているのが現状と思われる。働き方改革も必要ではあるが、建設に携わる製造会社やメーカーも含め全体の底上げを行い、高齢化が進み取合いとなっている技術労働者への賃金UPが急務と思う。
（その他(建て替え) / 住宅(分譲) / 現場代理人）

XII.基礎データ

加盟組合別回答数

加盟組合名	回答数	割合
青木あすなろ建設職員組合	19	2.6%
浅沼組職員組合	25	3.4%
安藤・間職員組合	71	9.5%
奥村組職員組合	46	6.2%
鴻池組労働組合	40	5.4%
日本国土開発コミュニケーション協議会	7	0.9%
五洋建設労働組合	20	2.7%
佐藤工業職員組合	29	3.9%
シミズユニオン	83	11.1%
銭高組労働組合	10	1.3%
大鉄工業労働組合	10	1.3%
大日本土木労働組合	11	1.5%
大豊建設労働組合	8	1.1%
鉄建建設職員組合	35	4.7%
東鉄工業労働組合	31	4.2%
東洋建設職員労働組合	19	2.6%
戸田建設職員組合	50	6.7%
飛鳥建設労働組合	23	3.1%

加盟組合名	回答数	割合
中山組職員労働組合	5	0.7%
西松建設職員組合	40	5.4%
野村労働組合	13	1.7%
ピーエス・コンストラクション労働組合	5	0.7%
フジタ職員組合	42	5.6%
松村組職員組合	5	0.7%
馬淵建設職員組合	10	1.3%
丸彦渡辺建設職員組合	10	1.3%
三井住友建設社員組合	34	4.6%
宮地エンジニアリング労働組合	5	0.7%
名工建設職員組合	22	3.0%
森本組労働組合	1	0.1%
りんかい日産建設職員組合	16	2.1%
総数	745	—

回答者の従事している職務

回答者の従事している職務	件数	割合
現場代理人、監理技術者	605	81.2%
主任技術者、副所長	29	3.9%
担当技術者	111	14.9%
総数	745	—

従事している作業所の配員合計人数

配員合計人数	件数	割合	割合（不明除く）
1～2人	142	19.5%	19.6%
3～4人	210	28.8%	28.9%
5～6人	161	22.1%	22.2%
7～10人	114	15.6%	15.7%
11～15人	55	7.5%	7.6%
15人以上	44	6.0%	6.1%
不明	4	0.5%	—
総数	730	—	—

回答者の年齢

回答者の年齢	件数	割合
29歳以下	58	7.8%
30～34歳	41	5.5%
35歳～39歳	81	10.9%
40歳～44歳	105	14.1%
45歳～49歳	123	16.5%
50歳～54歳	196	26.3%
55歳～59歳	113	15.2%
60歳以上	26	3.5%
不明	2	0.3%
総数	745	—

従事している作業所の着工年月

契約着工年月	件数	割合	割合（不明除く）
2022年3月以前	40	5.4%	5.4%
2022年4月～2023年3月	114	15.3%	15.4%
2023年4月～2023年9月	123	16.5%	16.6%
2023年10月～2024年3月	216	29.0%	29.2%
2024年4月以降	247	33.2%	33.4%
不明	5	0.7%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の竣工年月

契約竣工年月	件数	割合	割合（不明除く）
2025年2月以前	185	24.8%	25.4%
2025年3月	102	13.7%	14.0%
2025年4月～2026年3月	315	42.3%	43.2%
2026年4月以降	127	17.0%	17.4%
不明	16	2.1%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の工期日数

契約工期日数	件数	割合	割合（不明除く）
1年未満	113	15.2%	15.2%
1年～1年6ヶ月未満	189	25.4%	25.4%
1年6ヶ月～2年未満	161	21.6%	21.6%
2年以上	266	35.7%	35.7%
不明	16	2.1%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の用途

用途	件数	割合	割合（不明除く）
住宅(分譲)	77	10.3%	10.4%
住宅(賃貸・自家使用)	40	5.4%	5.4%
文化・教育施設	67	9.0%	9.1%
医療・福祉施設	39	5.2%	5.3%
事務所・庁舎	111	14.9%	15.0%
工場・生産施設	137	18.4%	18.5%
倉庫・物流施設	70	9.4%	9.5%
店舗・商業施設	32	4.3%	4.3%
運輸・空港施設	26	3.5%	3.5%
レジャー施設	2	0.3%	0.3%
宿泊施設	28	3.8%	3.8%
宗教施設	4	0.5%	0.5%
環境・エネルギー施設	21	2.8%	2.8%
スポーツ施設・体育館	14	1.9%	1.9%
その他	72	9.7%	9.7%
不明	5	0.7%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の発注者別件数

発注者	件数	割合	割合（不明除く）
国土交通省	7	0.9%	0.9%
その他中央官庁	26	3.5%	3.5%
地方自治体	81	10.9%	11.0%
その他官庁(独立行政法人等)	20	2.7%	2.7%
民間公益企業(鉄道)	58	7.8%	7.8%
民間公益企業(電気・ガス・水道事業)	11	1.5%	1.5%
民間企業(建設業)	52	7.0%	7.0%
民間企業(製造業)	157	21.1%	21.2%
民間企業(卸・小売業)	24	3.2%	3.2%
民間企業(不動産業)	145	19.5%	19.6%
民間企業(倉庫・運送業)	21	2.8%	2.8%
特定目的会社	29	3.9%	3.9%
学校法人	41	5.5%	5.5%
医療・福祉法人	23	3.1%	3.1%
その他	44	5.9%	6.0%
不明	6	0.8%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の主な工種

工種	件数	割合	割合（不明除く）
新築	450	60.4%	60.6%
増築	41	5.5%	5.5%
改修・リニューアル	109	14.6%	14.7%
解体	24	3.2%	3.2%
解体+新築	119	16.0%	16.0%
不明	2	0.3%	—
総数	745	—	—

従事している作業所の所在地

所在地	回答数	割合
北海道	45	6.1%
青森県	9	1.2%
岩手県	6	0.8%
秋田県	2	0.3%
山形県	1	0.1%
宮城県	17	2.3%
福島県	14	1.9%
群馬県	9	1.2%
栃木県	7	0.9%
茨城県	22	3.0%
東京都	128	17.2%
神奈川県	66	8.9%
千葉県	32	4.3%
埼玉県	24	3.2%
愛知県	49	6.6%
三重県	8	1.1%
岐阜県	1	0.1%
静岡県	19	2.6%
長野県	6	0.8%
山梨県	6	0.8%
新潟県	5	0.7%
富山県	6	0.8%
石川県	8	1.1%
福井県	4	0.5%

所在地	回答数	割合
大阪府	63	8.5%
兵庫県	23	3.1%
京都府	21	2.8%
奈良県	7	0.9%
滋賀県	8	1.1%
和歌山県	3	0.4%
岡山県	9	1.2%
広島県	15	2.0%
山口県	6	0.8%
島根県	5	0.7%
鳥取県	5	0.7%
香川県	3	0.4%
愛媛県	6	0.8%
徳島県	5	0.7%
高知県	0	0.0%
福岡県	25	3.4%
佐賀県	0	0.0%
熊本県	6	0.8%
長崎県	3	0.4%
大分県	5	0.7%
宮崎県	4	0.5%
鹿児島県	14	1.9%
沖縄県	13	1.7%
総数	743	—